

政審資料

1961年
2月15日発行
1月号

No.36

特集

一目次一

日本社会党政策審議会
訪中代表団報告論文集

第一集

〔報告論文〕序

- 大躍進の根底を流れるもの
- 人民中国の政治方式について
- 中国の経済計画覚え書
- 中国の教育事業
- 都市人民公社について
- 中国水産業の発展
- 躍進する朝鮮の社会主义建設
- 〔資料〕
 - 政策審議会訪中代表団活動報告
 - 中国、朝鮮関係友人名簿
 - 廖承志氏との懇談要旨
- 〔後記〕

横山	手島	遠藤	堀米	成田
泰治	博	正道	茂	知己
	堅次	隆次		
	手島	蕙沢		
	博			

発行所

日本社会党政策審議会

東京都千代田区永田町衆議院内
電話 霞ヶ関5111内線2222番
振替 東京 195668番

序

昭和三十五年七月から九月にかけて、わが党的政策審議会代表団が中華人民共和国および朝鮮民主主義人民共和国を訪問した。これは、昭和三十二年三月に、故浅沼稲次郎氏を団長とする日本社会党訪中代表団が、中国人民外交学会とのあいだにおこなった「文化交流に関するとり決め」にもとづくものである。

代表団は党本部政策審議会を中心として、わが党的中堅活動家によって構成されており党としても始めての試みであった。それだけに、この諸君が、社会主義建設のさなかにある中国を訪問し、親善をかねて、建設と発展の現状をつぶさに視察したことの意義は少からぬものがあり、大きな期待が寄せられた。

この報告論文集は、訪中訪朝の成果のひとつである。ここには、代表団の諸君が新しい中国、新しい朝鮮について得た認識と意見の卒直な披瀝がある。

私は、こうした成果を喜ぶとともに、代表団の諸君が、今後の党活動にこの経験を十分生かしてくれることを、切に期待している。

なお、代表団派遣に際していろいろ御支援をたまわった各方面の方々にたいしては、この誌上を借りて厚く御礼申しあげる次第である。

日本社会党政策審議会長
成田知己

報告論文

○大躍進の根底を流れるもの

—人民中国の政治方式について—

堀正道

一、三つの红旗

中国は、三年に亘る第三次国内解放戦争を経て、一九四九年十月一日世界歴史上新しい国家として「中華人民共和国」が誕生した。

これは輝かしい新しい世界の発展を意味するものであった。腐敗しきった売弁政権、の残滯を整理し、新しい人民の社会を建設するための地ならしと、発展の基礎づくりをそれから三カ年で終り、第一次、第二次の五年計画で現在まさに高速度の大躍進を続けている。

一九五九年革命十周年記念に当り、劉少奇国家主席は、「中国におけるマルクス、レーニン主義の勝利」と題して、次のように述べている。

「中国は、全国解放後のはじめの三年間、つまり一九五〇年から一九五一年までに、国民経

済回復の任務を順調に達成し、これによつて工農業生産は総じて旧中國の最高水準にたつし、またはこれをしのぐようになった。一九五三年から一九五七年までに、中国人民は第一次五年計画を遂行し、これによつて工業生産総額は一四一%増え、農業生産総額は二五%増え現代工業の国民経済中に占める比重は一九五二年の二六、七%から一九五七年の四〇%へと高まった。第一次五年計画の完遂によつて、中国には工業化の一応の基礎がうちたてられた。一九五八年から、われわれは第二次五年計画の遂行にとりかかつた。一九五八年には、国民经济の大躍進があらわれた。工業生産総額は一九五七年より六六%増え農業生産総額は一九五七年より二五%増えた。今年はまた、昨年の大躍進

の基礎の上に、ひきつづき躍進をとげている。
一九五八年にくらべて、今年の工農生産総額は二〇%増える予定である。鉄鋼、石炭、冶金設備、発電設備、金属切削機械、綿糸、原木、食糧、綿花など工農業の主要生産量はすべて、第二次五カ年計画に当初定められていた一九六二年の指標を完遂するか、超過するか、またはこれに接近するであろう。中国における社会的生産力のこのような飛躍的な発展は、いかなる資本主義国も太刀打ちできないものであり、ましてや旧中国の条件の下ではもちろん夢想だにできないものである。

この大躍進はさらに続いており、われわれが北京において国家計画委員会からきいた説明でも、また五十日にわたる見聞からしても、この計画を超過して達成することはそう難しいことはなさそうである。

日本の約四〇倍、ほぼ全ヨーロッパにも等しい九六〇万平方キロの広大な土地と、六億五千万人という膨大な人口を擁する中国が、その全国土を挙げて熱っぽい程の雰囲気で生産発展と社会主義建設を目指している。

その根本は一体何であろうか。劉少奇国家主席は「平和と社会主義の諸問題」の中で、「十年らしいの中国人民の勝利は、マルクス、レーニン主義の勝利であり、中国共産党の勝利であり、中国共産黨の民主主義革命の総路線、社会主義革命の総路線、社会主義建設の総路線の勝利である。」と結論づけている。

まさに中国の革命と發展はマルクス、レーニン主義の原則に基づくものであり、その指導の中心は中国共産党である。中国の政治は総て「全人民のために」という目標に集約されている。

しかし、この間、内的にも外的にも決して平坦な道程ではなかった。台灣政権はアメリカの軍事力を背景として常に極東の平和をおびやかしつつ本土をうかがい、革命間もなく三十八度線をめぐる激しい朝鮮戦争が起つて背後をおびやかさせていた。

これらの過辺の状況に伴つて、国内的には依然として反革命分子のしゆん動が堪えなかつたのである。

それを完全に克服して、今日完全な人民政權

の基礎の上に、ひきつづき躍進をとげている。

この偉大さがあるといわなければならない。

この間常に一貫してとられて来た中国共産党的指導方針は、マルクス、レーニン主義の原則に厳格に則り、全中国の人民を労働によつて思想改造を行うというたゆまざる政策の実施であった。この過程で最も大きなものは、一九五七年から一九五八年にかけて反右派闘争と整風運動の任務であつた。

この反右派闘争によって、中国共産党的政治指導に対する絶対優位性を確立したことは、単に数的な生産上昇又は発展が、それのみに止まらず、全人民の政治戦線、思想戦線において、その総改造に裏打ちされたというところに中国政権の重要な意義を見出すのである。

朝鮮戦争に対する義勇軍の派遣にしても、この整風運動にしても、或る種の大きな危険と、冒險が伴つてゐたのであるが、これを克服したのは中国共産党指導の勇断であつたと言う外はない。

この国内的基礎の上に、大衆路線の活動方針をつぎつぎと打ち出し、いわゆる連続革命を遂げつつあるわけである。

その総括的指導方針は、「社会主義建設の総路線」ということである。周恩来総理は、偉大な十年という報告の中で、「党の社会主義建設の総路線の本質は、社会主義建設の事業にあつて人民大衆の自覺、積極性、創意性を高度に重視する」ということである。総路線は、大いに意気込み、つねに高い目標をめざし、多くはやく、りっぱに、むだなく社会主義を建設することを要求しているのであって、それはすなわち六億五〇〇〇万人に対して、自己の自覺、積極性、創意制を高め、自己の熱情と知恵と力を社会主義建設事業の中で十分に發揮せよ、と呼びかけているのである。」と説明している。中国共産党はさらにこれをもっと分りやすく総路線とは「より多く、はやく、立派に、無駄なく」建設を行うことだと大衆に説明している。これならば文盲でも難しい中国共産党の理論を理解出来るわけである。

中国共産党と毛沢東主席の指導、人民公社、それにこの総路線は現在々三つの红旗々と称して、中国人民に対する社会主義建設の柱となつ

ているのである。

この中心的な方針からあらゆる具体的な方針が打出されて、いま中国建設の躍動が行われているのである。

遅れたものと進んだもの、近代的な方式と、旧式の方法による生産などの同時発展という「二本脚で歩く」方針や、幹部が下部に行って労働する「下放運動」などの方針が總て三つの赤旗の方針から出発する具体的な方針なのである。

二、政策の決定と立法行政の作用

以上のように中国共産党の強い指導方針に貫かれていたのが中国政治の実体であり、毛沢東主席もまた中国政治の指導方針の結果については「中国共産党が總ての責任を負う」と明白に言明している。しかし、政治形態としては、ダレスが言ったように共産党の独裁支配ではなく、中国国民党革命委員会や、中国民主同盟など七つの小ブルジア政党が依然として存在し、一九四九年六月以来これまで依然として中国共产党と民主党派を含めた「人民政治協商會議」が重要な国家政策の討議機関として存置されている。

て最終的に全国人民代表大会で決定される。先づ、國務院なり國家計画委員会や共産党が草案を出し法案委員会で研究され、これを政治協商會議なり、下部の人民代表大会で討議されはじめて全国人民代表大会に提出されるのである。この間実に一億五千万人が一つの法案の討議に参加するしくみになっているということである。この面から見るならばブルジョア民主主義制度の手続よりも手数がかかっていることになつてゐるし、同時にこの多数の討議によって、基本政策なり、法案なりが人民大衆に広く浸透するわけである。

言うまでもなく立法思想はマルクス・レーニン主義の原則に立つていて。

国家権力組織は、憲法に基づいた人民代表大會組織法や國務院組織法、各地人民委員会組織法、人民法院組織法等の五つの組織法に基づいて形成されている。これらの法律はやはり、マルクス・レーニン主義の原則に基づいて作成されているが、一面極めて彈力性に富み、将来の方向を指示した一つの展望をも持つていてものである。ただ日本を見るような刑法、民法、商法の如き憲法に次ぐ実態基本法が無く、反革命懲治法、労働改良条例、婚姻法、債務紛争調停条例、売買契約条例等の單行法によって司法、行政が処理されていることが少し変った感じを与えていて。しかも、これらの法令は、建国以来三千余種に上っているということである。何故に基本法典の立法を行わないのか。という質問に対して、政治法律学会は、「かつて刑法、民法等の法案作成にとりかかったことがあったが、草案成作の過程で、日一日と発展する状況に適合せしめるために法案という停止した状態に成文化することが困難であった。さらに現に激しく変化しつつある。立法がこの社会発展に追いつけないので。」と説明したが、もっと内的発展が固定化する状態まで基本法典の作成を待ち、その間は、単独法で、処理していくといふ考えに落着いたものと思われる。なるほど民法の問題の一つをとらえても、土地の個人所有から、生産合作者、人民公社と発展する間の所有关係、権利関係の移動は、とても法律制定や法の改正で追いつける性質のものでない。それむしろ権利内容の根本的な変革の問題ですら

えている。

勿論権力、行政機関ではなく、また政策の決定権はこの政治協商會議は持っていないが、人民代表大会（日本の国会に当る）に提出される以前に基本政策を討議し、意見を人民代表大会に提出することが出来るという重要な機関である。立法の最終的意志決定機関は、やはり、人民代表大会で、中華人民共和国憲法第二十二条には「全国人民代表大会は、国の立法権を行使する唯一の機関である」と規定している。立法や重要政策の決定は、絶対的な中国共産党指導の下にありながら、相当複雑な手續を経

あつたのである。

例えば、第一次五ヵ年計画や第二次五ヵ年計画或いは人民公社化の問題などの国家計画の決定とその浸透は、政策の決定手続とほぼ同様の手続がとられて最終決定はやはり全国人民代表大会である。

国家計画の場合は、その草案担当部門は、国务院にある国家計画委員会がこれを作成し、各地方（省、県、区及び市）における人民委員会の意見をきいて代表大会に提出されるしくみになつてゐる。また全国代表大会において決定された政策、計画、方針は、人民大衆に浸透するためには逆のコースをとつて討議されながら下部伝達されて行く。この場合は、中国共产党の各級委員会は代表的な指導の役割りを果すのである。

行政組織の関係で注目すべき点は、絶対的な中央集権制ではなく、軍事、外交を除いて大巾な地方分権があり、その権力単位は農村並びに都市の人民公社であるという点である。人民公社は、現在では単に生産の組織ではなく、生産、行政、軍事の国家権力単位と化しつつあるのであって、これは全く新しい社会主义国家の組織を形成しているとも言えるものである。

（司法だけは別）同時に漢民族以外の数多くの少数民族に対して自治権を与えて、十余の自治区、省、自治区を認め、行政は勿論、軍事の一部まで自治を認めているという制度は、これまた中國統治の特異性である。（但し西藏のみは現在自治区準備委員会である。）

民兵制度もまた中國統治の特性を物語るものである。この制度は、一九二七年的赤衛隊から発している歴史を持つてゐる。

かつて日本の在郷軍人組織のように現役の予備隊としての任務を持つものではなく、直接国土と生産を防衛する任務を持つという積極的性質を有する。かつては抗日戦争や国内解放戦争においてすぐれた戦闘能力を發揮したが、現在でも十八才以上の男女が人民公社（一ガ師団）において、学校において、また各機関や個々の職場において一定時間の義務訓練時間を置いて戦闘訓練が行われているのである。

三、公安及び司法制度

革命後の中国は街の清潔さと犯罪の極端な減

少は、かつての中国を知る者の驚異である。ホテルや列車に何物を忘れて失われるということが無いという程になつてゐる。

しかし、犯罪は絶無ということではない。人民内部の矛盾を解決するために行わられた整風運動の結果、公安部門が処理した事件の中で、九五、六%は思想作風の問題があつたし、一、二%の違法の事件があり、（中国政府は、犯罪の総件数や裁判件数は公表しないことになつてゐるそうであるが、比較だけを特にわれわれに示した。）また一九五九年の犯罪比較は、五八年に比較して、一般刑事犯が七〇%減少し、反革命犯が五〇%減少している。これらの犯罪処理は、公安制度によって処理されている。即ち中央には公安部（日本の警察庁に当る）があり各省には公安厅、各專区は公安處、縣市は公安局となつて、治安維持の組織が形成されている。

思想作風の問題は教育と労働によつて改造されているし、職員による違法、錯誤に基づく損害は国家が賠償する制度になつており、一般犯罪、反革命犯にしても服役中の労働によつて思想改造を行ふ方針に貫かれてゐるので全くの犯罪扱いは極めて少くなるわけである。

従つてこの公安部門が最も重点を置いている問題は、反革命分子の問題と交通違反の問題であるときがされて、あらためて街頭には少数の交通整理の公安職員だけしか姿が見えないことに留意したわけである。しかもその大部分は十七・八才の女性であつた。

北京監獄も視察する機会を得たが、そこはまさに工場といった感じで、日本の刑務所といふ雰囲気は全くなかつた。どこにも金網や鉄の格子は見当らずどの室も鍵のかかる部屋はなく、太陽の光りがどの部屋にも射し込んでいた。構内を支配しているのは、作業場の機械の騒音と立ち働く服役人の人影だけであつた。主任の説明では、「労働によつて犯罪者の思想を改造するのである」ということで、多くの実績を挙げてゐることであった。労働による改造の結果がよければ絶えず減刑して行くという方式がとられているのである。監獄においてもマルクス・レーニン主義の原則が貫かれ、その優越性が実証されているということであつた。

司法権は、資本主義国の統治方式と違つて行

政から絶縁されて独立しているというものではなく、絶対的な集権でもなければ絶対的な分権でもない。

また裁判は上訴権に対する制限はないが、二番制度であり、死刑の制度が存在する。但し死刑を決定するときは最高人民法院の裁定を必要としている。死刑の制度はあるが行刑の基本精神は、応報刑主義ではなく、思想改造と人格改造を中心とする教育刑主義をとっている。一方、弁護士の制度は未発達であり、弁護士專業では生活に困るという程で、現在弁護士は外の職業と殆んど兼業しているというのが実体である。しかし、人民の弁護権は重視されており、各裁判所に法律顧問所があつて、それを通じての五つの弁護方法がとられる事になつてゐる。その五つの弁護とは①自己の弁護——これは長時間ゆるされる。②家族の弁護、③機関、団体の弁護④公民の弁護依頼、⑤弁護士による弁護、の五つである。

中国において最も暇な職業は、検療官と弁護士であるといふのは、いかに六億五千万人の全人が新しい国づくりの大建設に挺身しているかという一つの証左であるかも知れない。

四、大躍進の根底にあるもの

以上概略的に、また断片的に人民中国の政治と行政について述べて来たが、従来の国際的常識をはるかに超える大躍進、大發展の根底をなすものは何かという問題を探求する必要がある。ダレスはかつて「共産主義の独裁」と評したが果してそうであろうか。遺憾ながらダレスの予言は見事に外れてしまったのである。

中国人民はかつて数千年の歴史を有する中で、偉大な文化を築いたが人民は何を与えたであろうか。疲労と搾取、天災と餓死がその解答であった。近代に入つては、日本やアメリカを始めとする帝国主義、植民地主義の支配に圧迫され続けて來たのである。ところが、革命後の農民と労働はどうであろう。その生活水準は、まだ日本や他の先進国とは比較できないが、レンガ建築の住宅に住み、食事を腹一杯食べ、将来の人生に心配がない生活を確実に保障されたのである。

第三次五カ年計画達成のあつときは、日本の水準を抜きヨーロッパの水準に達することであ

ろう。

かつての中国人民の生活を知る者は、一目してその原動力の根底を知ることが出来よう。大公も、孔猛も、また如何なる神仏も与え得なかつたものを中国共産党とその政府が現実に与えたのである。しかも社会主義国の先達といわれるソビエトですら出来なかつた人民公社を限りなく発展させている。この自覚と人民の意欲は他の国人では想像出来ない程の激しさを持つことは、まことに当然といわなければならぬ。

いまや睡れる獅子は目を醒まし、猛然と立ち上つて進み出したという姿である。

もう一つの要因は、指導者の人格、人間性の問題である。中国共産黨の指導者達は、その殆んどの人達は少年時代から革命運動の炎の中に飛び込み、常に生命の危険にさらされ乍ら數十年の闘いを経て來た人々である。一万五千里の长征と永い抗日戦争、蔣介石政権とアメリカ支配に対する解放戦争、数々の死線を越えて今日の境地に達した人々である。

その多くは貧農の出身であつた。しかし、いまや長く厳しい風雪を経て、その人格と風貌までが万人を魅するものを持ってゐるのである。烈々たるものを見めた中に穩かな風貌に接する中國人民は、かつての腐敗した蔣政権の官僚と比較して、無限の信頼を寄せるところまた当然のなり行きといわなければならない。いま中國人民と指導者の間に眞実が脈打って交流していると言つても過言ではないであろう。私はここに中国大躍進を支えている根底の力を見出すものである。

○ 中国の経済計画 覚え書

後

藤

茂

「一九五九年、中国の各民族の人民は、毛沢東同志をはじめとする党中央の指導のもとに、社会主义建設の総路線を堅持し、大躍進を堅持し、嵐のような増産節約の大衆運動をくりひろげて、一九五九年の国民経済発展計画を超過完遂した。右傾に反対し、労働意欲をふるいたたせ、第二次五カ年計画のおもな指標を三年くりあげて完遂しようという中国共产党第八期中央委員会第八回総会の偉大なよびかけは、みごとに実現された。勤勉で勇敢な六億四〇〇〇万の中国人民は、社会主义建設の史上に新たなかがやかしい一章をかきくわえた！」（一九六〇年一月二三日「人民日报」社説）

まことにまんまとたる自信である。半植民地、半封建的な社会から新中国を建国してわずかに十年、その社会主义建設への足どりは、文字通り驚異的、といわざるを得ない。とくに総路線、大躍進、人民公社という三つのスローガンのもとに、一九五八年と一九五九年の二年にわたる大躍進をとげたことによって、中国の社会主义建設は、すでに新たな段階にはいつている。それはほかでもなく、国民経済が第一次五カ年計画の期間よりもいつそう高速度の躍進をつづける段階であって、この社会主义建設の新段階は、すでに二年間で第二次五カ年計画を完遂したという事実によって裏付けされよう。

では、そのような大躍進を可能にしている中國の経済計画は、一体どのようにしてつくられ、実施されているのであらうか。以下この問題に焦点を合せて、短期間の中国訪問過程で、見聞きし、また疑問をただしたいくつかの課題について、概観してみたい。

一、経済計画の三つの時期

新中国が成立してから今日にいたるまで、経済面では三つの時期をへている。第一の時期は一九四九年から五二年までの、いわゆる国民経済回復の段階である。この三年あまりの時期において人民民主主義革命の任務を完成し、国民経済の回復と発展をうながし、財政経済状況を

根本的に好転させたわけであるが、当時、新中国は、大規模の計画的な国民経済建設をすすめる条件はそなえておらず、農業、手工業、資本主義的工商業にたいする社会主义的改造も、やっと緒についたばかりであった。したがって、一九五三年からはじまつた国民経済発展のための第一次五カ年計画を実践する基礎をつくることが、第一時期における主要な任務であったといふことができる。

このため新中国が実施した一連の政策は、第一に帝国主義諸国の特権を全部取り消したこと。第二に、全国の範囲にわたって土地制度を改革したこと。第三に官僚資本を没収したこと。（官僚資本主義経済は、おもに蒋介石をかしらとする官僚資本家階級がにぎっていた売弁的、封建的な国家独占資本主義の経済である。一九四八年、国民党支配区の工業資本全体のうちで、官僚資本はほぼ三分の二を占めていた）第四に、工農業生産を回復し、國の財政收支の均衡を保ち、全国の物価を安定したことである。

この一連の政策のなかで最も注目すべき改革は、官僚資本の没収と、その接收した企業の民主的、生産的改革であろう。官僚資本主義的企业はいうまでもなく労働者を搾取する面と、生産管理機構が社会化されている面との二重の性格をもっている。このため、新中国は、企業の民主改革と、生産改革をつうじて、社会主义国営経済へと一步一步解決していく。この二つの改革は参考になると思うので、つぎに紹介しておこう。

民主的改革のおもな内容は、

第一に、企業の指導機構を徹底的に改革すること。つまり、「軍事代表」を派遣して監督と間接の管理をおこなう方法から、国家が任命派遣した企業の責任者（工場長、支配人など）をつうじて企業のすべての経済工作を直接に管理する方法にあらためること。

第二に、労働者大衆を指導し、立ちあがらせ

て、官僚資本主義の企業がのこした、労働者を圧迫し、奴隸化する制度を徹底的に破壊すること。たとえば、紡績業では身體検査制度、炭鉱では親方制度、運搬業では親方請負などの封建的な制度を廃止し、また、企業のなかにひそんでいた反革命分子と封建残存勢力を肅清した。

第三に、比判と自己比判の方法によって、職員と労働者の関係をあらため、企業管理のなかで労働者大衆にたよらない資本主義的思想を批判し、克服すること。

第四に、労働者の代表が参加する工場管理委員会を設け、工場管理の民主化を実行すること。

第五に、労働に応じて分配するという原則にもとづいて初步的に賃金を調整するとともに、生産の発展を基礎として一歩一歩と従業員の生活を改善し、分配制度を生産手段の所有制の形態に適応させることであった。

また生産的改革は、民主的改革の継続であつて、そのおもな内容は

第一に、企業の管理機構を健全にし、科学的な分本を実行し、生産管理と技術管理の責任制をうちたてること。

第二に、社会主義の原則にもとづいて、計画的な管理を実行し、企業計画を国家計画に正しくかみ合せること。

第三に、合理的な生産ノルマをきめ、先進生産者運動をくりひろげ、たえずあらたな生産ノルマをつくりだしてゆくこと。

第四に、資産を正しく登録し、資金を調査確定し、経済計算制をいっそう健全なものにすること。

こうした改革をとおして、古くさい生産管理と技術管理の制度は一步一步と廃止され、社会主义の生産関係に適したあらたな生産管理と技術管理の制度がうちたてられた。

ところで、この第一の時期には、部分的な計画はあつたが、全国計画といわれるようなものはなかつた。全国計画がつくられたのは一九五三年がはじめてで、一九五三～五七年の第一次五ヵ年計画がそれである。この期間を第二の時期といふことができる。第一の時期を国民経済の回復と社会主義経済建設の基盤をつくる準備期だとすれば、この第二の時期にはじめて全国

計画のもとに社会主義計画経済へと前進したわけであるが、しかしこの期間も正確には、社会主義建設への過渡期ということができる。

一九五二年、中国では過渡期における総路線を打ち出し、第一次五ヵ年計画を作成した。この第一次計画の任務は、国民经济ぜんたいにわたって社会主義的改造を実施し、多くの種類の経済構成要素を单一の社会主义經濟にかえることであった。その主要方向の一つは農業、手工業、工商業を社会主義的に改造すること、この任務は第一次五ヵ年計画完了以前の一九五六年に基本的に完成している。他の一つは社会主義工業化の初步的な段階を完成する、ということであった。このため第一次五ヵ年投資額は既定計画を越え、生産目標も一九五六年に超過完遂している。

ついで一九五六には第二次五ヵ年計画の草案を提出したが、この草案の中で規定された任務は、さらに社会主義化を強固に打ちたてることであった。この期間がすなわち第三の時期であるが、この計画のうち主な生産目標は、すでに知られているように一九五九年に三年くりあげて達成されている。

二、経済計画編成方式と制度

中国の経済計画には五ヵ年計画と年次計画の二種類がある。五ヵ年計画では主な生産目標を出し、政策方針と重要な対策を規定する。年次計画は五ヵ年計画の任務にもとづいて、その年の具体的な施策を打ちだす。したがつて年次計画は長期計画の任務を完成させることである。同じことだが、年次計画が逆に五ヵ年計画の完成を保障しているわけである。

計画を制定する過程は、昔は三つあったがいまは二つである。従来は、計画を編成する場合、経験に乏しかつたり、全国計画の理解に欠けている工作員も多かつたために、まず国家計画委員会が参考数字を編成してこの案を各省、市の計画委員会へおろし、そこで再検討した案を再び中央に上げ、計画を作成していた。第一次五ヵ年計画はこの方法をとつてはいたわけである。

現在の計画編成方法は二つの部分からなっている。一つは中央からのそれであり、他の一つは地方からのそれである。中央は国务院の中に

(8)

ある各部がそれぞれ管理している企業、事業の計画を作成する。地方は、各省、市の計画委員会が作成する。各部は中央国営について、省市の計画委員会は地方国営について責任をもつている。農業計画は省と市の計画、つまり地方の計画にくみ入れられている。こうして各部の計画草案と各省市の計画草案を国家計画委員会に提出する。国家計画委員会は、この草案を全国的な計画としてまとめ、國務院に提出、國務院が提出してからさらに人民代表大会の審議をへて批准されるわけである。このように下部の計画部門から批准までの過程は下からの過程である。ついで計画が批准された場合、同じルートで下へ伝達されてゆく。例えば鉄鋼の生産計画がきめられた場合、鉄鉱公司の各工場長は、この計画をいかにして完遂するかを労働者と共に討論して決めるわけである。このようなルートを通って決定されるので年度計画の完成には約半年を必要としている。

経済計画は中央の計画と地方の計画の二つにわかっている。中央の計画は各部の計画であり、地方の計画は各省市の計画である。この計画区分は国の管理体制にもとづいて区別している。中央で管かつしている企業は中央で、地方で管かつしている企業は地方で組まれる。計画の執行もこのように分業されていることはいうまでもない。

三、経済計画と均衡論

中国における経済計画編成の際に、最も考慮される基本的課題は、総合的均衡の問題である。これは別に目新しい考え方ではない。いうまでもなく国民経済を構成している各部門は、お互いにつながり、支援し合っている。生産の点からみれば、例えば鋼一トンを生産するためには、鉄鉱石がいくら、電力がいくらというよう必要とする原材料の一一定の比率がある。(日本でいえば原単位) こうした比率に照合さ

せて、総合的な均衡をとりつつ経済計画がつくられるわけである。

この計画は、もちろん往々にして国民経済の発展過程には、不均衡を生ずる。というよりも、不均衡はほとんど常に起るのが現実である。しかし「このことは計画の間違いではなくて、むしろ正常な発展である。計画を担当している者は、この不均衡から、いかに均衡を達成させるか、ということが任務でありこの場合の指導的な方法は、積極的な均衡法であり、一度決めた数字は、絶対にはずれてはならないとして、しがみつくような消極的な均衡法はとらない」と、中央の経済計画に参画している幹部は強調していた。

それでは、不均衡発展を均衡化するために、中国ではいかなる方法をとっているのか。荒っぽい議論になるが、簡単にいうところである。計画にもとづいて経済発展が進められる過程で、当然、進んだところと遅れたところが出てくる。この場合、中国では、発展の遅れている部門、遅れている企業へ大衆を動員し、その発展促度を早めて、進んでいる企業、部門に追いつき追いこさせる。こうして国民経済は常に高い水準で発展することが約束されるし、五ヵ年計画を三ヵ年で達成したカギもここにあるわけである。すぐれた企業が、遅れた企業に追いつくまで、その発展の促度を遅らせる、というようなことはしない。

しかし均衡の問題を検討していく場合、もつとも難しい点は、重工業、転工業、農業の均衡をとることである。もし重工業、軽工業、農業の発展が、その促度と比例関係を正しく接配できれば、他の問題はやさしい道理であろう。ではその他の均衡には、どういうものがあるか。

その第一は、毎年の基本建設の規模と機械力、原材料、投資、技術との均衡を保つこと。即ち人力、物力、財力の均衡であり、これらの均衡を保つことに努力して国の建設計画を保障している。

第二は、全社会の購買力の増加と商品供給量の均衡である。労働者の賃金増加額、農民の収入増加額、各団体の購買力増加額は、経済計画委員会が把握しているので、これにいくら供給

すればいいかも計算される。社会の購買力と生産の均衡を保つこと、これが第一の問題である。

第三は、労働力の需要と供給の均衡問題である。この場合、労働生産性の高まりが考慮される。生産性増加計画にもとづいて、現に就業している労働者の生産性をどう高めるか、また新しい労働力をいくら供給するかをはじきだす。

第四は、国の財政収支の均衡の問題である。国家の計画部門は総合した計画をし、財政部門は国の予算を編成するが、この二つが密接な関係をもちつつ進められることは、いうまでもない。

第五は、国際收支の均衡である。

以上の五点が重工業、軽工業、農業の発展促進度関係を按配した後、充分考慮されなければならない問題だ、としている。

四、国家財政と税制

中国の国家財政は、中央財政と地方財政の二つからなっており、その割合は、中央が五分の三、地方が五分の二ということである。

一九六〇年度の国家予算をみると、収入七百億、支出七百億で、支出の内訳は、経済建設、文化教育の面が七三・六%と当然のことながら非常に大きなウェイトをしめしている。この支出のなかには国的基本建設投資と事業費の二つにわかれている。一九六〇年の国的基本建設投資にむけられた額は、三二五億円であった。これは国家財政支出の四六・六%を占めている。したがって事業費は二七%ということになる。ところで、中国ではいわゆる才入と目される

財政収入の財源は何か。

一九六〇年度の予算からみると、国営企業からの収入が六四・七%を占めている。税収は三四・八%，その他が〇・五である。この割合でもわかるように主たる財源は国営企業で、まだなわれており、国営企業は利潤と減価消却費を国に収めているわけである。

税収は工商業統一税、農業税、関税からなり、個人の所得税は過去にとったこともないし

今日もとられていない。税のうち一番大きな収入は工商業統一税で、これにはつきの三つの項目がある。

- ① 第一はあらゆる企業が製品を売り出す場合、税金を一回支払う。これは工場が収め、低いもので三・四%，高いものでは酒、タバコ等で、コストの一〇〇～一三〇%となつていて。（例えば中華牌というタバコは五〇銭であるが、税金は二五銭入っている）
- ② 第二是卸段階で収める營業税で、最高の税率は營利額の三%，これは個人の卸売商社はないから、全部国営貿易公司が、一括支払っている。
- ③ 第三是小売の段階、最高三%の營業税が支払われる。この場合の納税者は国営の小売部、公私合营、合作社の小売部である。

一九六〇年の国家財政収入のうち税は二四三億円を占めているが、工商業統一税は一九四億円で、比重是非常に高い。農業税は三三億円より占めず、関税にいたっては、主な地位を占めていない。

○ 中 国 の 教 育 事 業

遠 隆 次

参観、視察する機会を得た。以下、これらを総合して述べてみよう。

一、教育事業発展の成果

われわれ代表団は中国の教育事業全般について、中国人民外交学会、中国中央教育部の諸先生の御配慮により、充分に時間をかけて会議をもつことができ、さらに質問に対しても詳しい御回答を頂くとともに、東北工学院、中央民族学院、吉林省農業大学、北京市第二実験小学校、洛陽市敬事街小学校、国際学生サナトリウム、都市・農村人民公社の教育施設等を親しく

中国の社会主義経済建設は高度に比例的に発

展しており、教育事業がこのような高速度の発展に緊密に適応すべきであることは何ら疑う余地はない。近代工業、近代農業および近代科学文化の三つは緊密に結びついたものであり、社会主義を建設するには、とくに近代科学文化を発展させなければならない。

教育を中国の社会主义経済建設と緊密に結び

つけて、社会主义教育事業をより早く、より良くな発展させ、全民教育を普及し、全人民の思想自覚と道徳品性を大いに高め、全人民の文化科学技術水準を高めるよう努力している。

解放以来、中国の教育事業の発展は非常に早いものがある。とくに二年らい、党の社会主义建設総路線と、教育をプロレタリアートの政治に奉仕させ、教育と生産労働とを結びつけ『二本足で歩く』という党の方針を貫徹したため、経済戦線での大躍進と人民公社化運動の推進によって教育革命が行なわれ、高等教育と中等専門教育を発展させ、科学技術人材を養成する面において、また教育を普及する面において大きな成果をあげ、中国の社会主义革命と社会主义建設にたいして積極的な促進の役割を果した。

高等学校（大学、高等専門学校を指す）と中等専門学校の急速な発展は、国家のために多くの科学技術人材を養成した。解放後十年間に高等学校の卒業生は四十三万名に達し、解放前二十年間の高等学校卒業生総数の一・三倍となっており、また中等専門学校卒業生は百三十万名で、解放前十六年間の卒業生総数の一・四倍になっている。

ここ二年らいの教育事業の特徴は、まず第一に発展の速度が早く、学校の分布が経済の発展状況と即応するようになったことである。第一次五カ年計画における大学生の毎年の増加率は一八・二%であったが、一九五八、五九年においては毎年四二・二%も増えている。また中等学校の生徒は第一次五カ年計画において毎年一七・六%増だったが、一九五八、五九年には四一%平均ふえている。このように教育事業発展の速度が早いため、教育の分布も合理的にすすめることができた。現在では全国の大部分の地区で人民公社の生産隊が幼稚園と小学校をもち、また殆んどの人民公社では初級中学、農業中学をもつてている。また多くの県には高級中学があり、さらに区には中等専門学校と高等専門学校があり、省、市には整備された大学がある。このようにして、これまでの教育が沿海方面および大都市だけに集中されていたのを改善した。第二には、半日制（働きながら学ぶもの）の学校が発展したことである。一九五八年に「半ば労働し、半ば勉強する」という農業中学を作ったが、この利点は極めて多い。そして三万校に及ぶ農業中学ができあがり、在校生は三〇〇万人に達している。これらの卒業生は安心して仕事に従事している。いままでは中学を

なっている。

各級の学校の在校生はいずれも大幅に増加した。一九五九年と解放前最高の年とを比較してみると高等学校は十五万名から八十一万名に増加し、五倍近い増大ぶりを示している。中等学校は百八十万名から千二百九十万名に増加し、七倍近く増大している。また小学生は二千三百万名から九千万名に増加し、四倍近く増大した。学令児童の入学率は八七%に達している。業余教育と幼児教育も大きく発展した。

解放前には、広大な農村には小学校さえ非常に少なく、中学校は殆んどなかった。しかし現在では、農村人民公社には小学校があまねく建てられているばかりでなく、この二年らい各地

卒業したものは農村では受け入れられなかつたが、現在ではこれらの卒業生は農村において技術改造の中心人物として活躍している。第三には、労働者、農民の業余教育の発展がめざましくなつたことだ。文盲退治のため、業余学校では一億五千万人のものが学んでいる。これをみてもわかるように、中国の人民大衆がより早く知識化されるということを証明している。

一、教育事業発展の要素

毛沢東主席と党中央は、教育事業に対して「教育をプロレタリア階級の政治に奉仕させ、教育と生産労働とを結びつけ、党が教育工作を指導すること」とおよび『二本足で歩く』という方針を確立した。これはより早く、より良く教育事業を発展させる根本的保証である。

この二年らい、教育事業は思想を解放し、大胆に考え、大胆に実行せよというスローガンの下に『二本足で歩く』方針を実行したため、効果のある一連の教育の運営についての経験をつくり出している。すなわち、(1)統一性と多様性を結びつけ、(2)普及と質的向上を結びつけ、(3)中央の全般計画と地方分権とを結びつけるという原則のもとで、国家の学校運営と工場・鉱山企業・機関団体・軍隊・人民公社・都市町会の学校運営とを併行して行ない、(4)全日制と半日制と業余教育を併行して行ない、(5)普通教育と職業教育を併行して行ない、(6)学校教育と独学(通信教育とラジオ教育)とを併行して行ない、(7)免費教育と成人教育を併行して行なつたのである。これは中国教育事業の急速な発展に、重要にして有利な条件をもたらしたといえよう。

現在、各級党组织は教育事業を自分たちの重要な課題とし、一方で生産を掌握し、他方で教育と科学を掌握しており、教育事業の急速な発展はこれによつて大いに促進されたといわねばならない。

中国人民の科学文化知識の学習を要求する積極性は非常に高いものがある。十年らいの次的事態がそのことを証明している。文盲一掃、小学校教育の普及、あるいは中等、高等教育の発展にしろ、全日制、半日制ならびに業余教育にしろ、指導機関が任務を与え、適当な措置をとりさえすれば、大衆は勇躍して参加し教育事業の

成果を高めることができる。しかもこのような現象は、決して偶然のものではない。中国の広大な人民大衆は、自分の政治的自覚と文化技術水準を不斷に急速に高めることによつて、はじめて、より早く・より良く社会主義を建設できるのだ、ということを実践の中から深く体験している。したがつて人民大衆は、教育事業の急速な発展を切実に要求すると同時に、『一窮二白』(第一に経済的に貧しく、第二に文化が遅れている、との意味)と闘い、高度の革命の積極性をそなえている。解放前には人民のこのような積極性は抑圧されていたが、現在では原子弹のように無限の力を發揮しており、これが中国の教育事業をより早くより良く発展させることができる原動力であり、かつ重要な条件となつてゐるのである。

広大な教員・学生は思想上、政治上たえず改造され、高められている。「教育と生産労働を結びつける」という方針が徹底的に実行されているため、教育と学生は労働觀念、大衆觀念を身につけ、教室の理論と現場の実践とを結びつけるという面で大きな進歩をとげている。

この二年らい、多くの大学、専門学校の学生の卒業設計、新製品の試作、実習成績に関する成果は、学生たちがもはや「机上の空論」ではなく、理論と実践を結びつけ、教育と生産労働、科学研究とを結びつけ、教室の授業と工場・鉱山・農漁村での生産労働参加、調査研究とを結びつける原則、とを徹底して実行したために、彼らが多くの確実な実用的な真の知識と真の才能を獲得したことを証明している。

一、教育事業発展の長期目標

中国の教育事業を、より早く・より良く発展させ、社会主義建設の高速度発展の必要に適応させるために、党中央は次のような目標をたてて指導している。

各地区、各部門は社会主義建設発展のため、自己の特徴と既存の基礎に立脚して、第三次五カ年計画、さらに第四次五カ年計画の教育事業発展の計画を立て、全国の教育事業が比較的长期の明確な努力目標をもち、かつ計画的にひきつづき躍進するよう努める。

全国のあらゆる工鉱業、科学研究機構、機関団体、軍隊、人民公社、都市町会は教育をより

一層おこさなければならぬ。これらの学校經營の潜在力は、非常に大きく業余学校を經營することができるだけではなく、全日制や半日制の学校を經營することができ、また各種の学校を經營することができることは事実が証明している。

現在、全日制の学校教育では、一年に一度秋に始業する古い習慣が行なわれているが、これを改めて春と秋の二回始業し、一年に二回入学させる方法を考えている。

このようにすれば、いろいろの月日に生まれた子どもの入学要求に適応することができるばかりか、国家に一年間に二度文化をもった労働予備軍と技術幹部を補充するができるようになります。このことは、多く・早く・良く・節約する精神と合致するものであり、いまから一步一歩試験的に実行してゆく方針である。

教育事業において『二本足で歩く』方針を貫徹する一つの重要な原則は普及と向上を結びつけ、多種多様の方法を用いて、できるだけすみやかに教育事業を発展させるとともに、またたえず教育の質を高めることである。各級各種の学校のなかでそれぞれ基礎の比較的整った学校を選んで重点学校として指導を強化し、教員と設備を充実し、質の向上に重点をおき、これらの学校が質の比較的高い学生を育成し、かつ創造と経験の蓄積とによって一般の学生を引き上げることができるようにしなければならない。

教育事業をより早く・より良く発展させ、教育の質を全面的に高めるために、教育大革命を基礎として、継続革命の思想にもとづいて学制、教学計画、教材および教学方法に対して指導のある改革を行ない、政治思想教育を強め、教学と生産労働の取り組みを強化してゆきたい。

一、教育問題に関する質疑

次にわれわれ訪中代表団は、中国の教育問題について質問を行なつたが、これに対する回答をいただいたので、その主な内容を述べよう。

〔質〕学制を短縮し「十年制」にするという教學改革の問題について

〔答〕まだ中国においては「少なく、遅く、不経済に、質の悪い」という状態が残っている。それは、まず学制の年限が永すぎることだ。す

なわち、小中等学校で十二年間、大学を加えると十六～七年間もかかる。これは立ち遅れた方法だ。また一部の科目、教育課程は複雑であり、内容も古く、重複しているものがある。さらに授業時間が多く、自習の時間が少ないし、労働する時間も少なすぎる。このような状況は青少年の知識発展に適合しない。したがってわれわれは、教学について改革することを決め、一九六〇年の四月から実施している。しかし、完成するにはもう二十年はかかるだろう。現在新しい学制を施している学校は少ないが、段々と改革している。原則は学制の年限を縮め、学力を引上げ、学習の時間を減らし、労働時間を増やす。学制の年限を縮めるため、小中等学校を十年にしたい。九年制がいいか、十年制がいいか、または十一年制がいいかは実験してみなければ分らない。省、市の学校ではこの実験をやつており、大多数の学校では十年制を実験している。またごく少数の実験校では九年制をやつてある。このように中央では規制せず、各地方でそれぞれ実験させている。また学力水準を高めることは中央では一定の基準は示さない。ただ、十二年制を十年制にし、しかもこの十年目の学年を現在の大学一年生の学力水準まで引き上げたい。これにより、これまでより三年間はやく学力水準を高めることになる訳である。なお、一週間の授業時間を二十六時間以内におさえ、学生の自由な時間を保障し、また労働時間は一週間に初級中学で九時間（半日を三回）、高級中学で十二時間（半日を四回）と定めている。

〔質〕詰め込み授業の現状、処理の方法について

〔答〕現在では一学級五〇～六〇人の児童生徒を収容している教室もあり、またある学校では二部制で午前と午後の授業に分けているところもある。しかし、これは教育を普及させることにおいてさけがたい問題である。とくに中国のようない国土が広大で経済、文化の遅れている国において、教育を普及させることは非常に難しい。もちろん、党、政府、人民大衆の共同の努力によって、このような現象は解決されるとわれわれ（中央教育部）は信じており、はじめの段階としてはかえってよい現象であるとさえ考

えている。というのは、解放前の中国においては、一部の金持ちやボス、支配階級の子弟だけしか学校には行けなかった。これは教室は充分に空いているが、きわめて悪い現象である。今日では労働者、農民の子どもたちの誰もが入学できるので、よい現象であり、中国が文化的にも立ち上ったことを示しているといえよう。

詰め込み授業を解消するため、次のような努力がなされている。(1)国が教育に関する経費をふやし、教育の基本建設を拡大させる。(2)教育経費の支出は毎年二三%づつ増加させており、このため一九五九年に国民教育に支出した経費は一九五〇年に比べ五・八倍だ。この十年らしい、小中学校的新築校舎は延べ二〇〇万平方メートルで、解放前の五〇年間の総計に比べても四・四倍の増である。(3)校舎の新築はまた人民公社に頼るべきで、この面での潜在力は大きい。例えば、ハルビン市の人民公社では労働者が協力して七二〇〇平方メートルの校舎を作り、ここでは今年中にさらに一万七〇〇〇平方メートルの校舎を作る計画を立てている。(4)人民大衆にたよって、施設、設備の問題を解決することが重要である。農民は過去において先祖代々、学校に入ったものは殆んどなかった。しかし、今日では農民の子どもたちは学校に行けるようになつたため、校舎を作る場合、農民たちは積極的に自分の家や材料を提供している。

〔質〕教材はどのように編纂され発行されているのか。

〔答〕教材を編纂するには、中央と地方の編纂を結び合わせる方式を採用している。解放前は中央だけで編纂していたが、現在では地方の省、市で編纂し発行している。中央でも教材を編纂しているが、地方に参考として提供するだけである。過去の中国では、教科書は一部の専門家の間だけで作られていたが、現在では教員養成学校や大学教授たちがこの仕事を担当している。しかも以前は教材を作るのに半年も一年もかかったが、今では二~三ヶ月でできるようになつた。大学で教材を編纂する場合、充分に討論を行ない、実用化に力を入れ、審査しているため良い教材を作っている。中央教育部は年に一、二度教材に関する会議を開き重要な問題を解決している。地方は地方の党人民委員会が

審査し、決定しており、これに対し中央教育部はタッチしない。

〔質〕授業料をとつていると聞くが、上級学校などは依然として経済的に恵まれたものだけが進学することにならないか。

〔答〕解放以前には、たしかに一部の特權階級だけが進学できるという状態がひどく、小学校にもあがれないものが大部分を占めていた。しかし現在では、地主・資産家もなくなり、人民大衆は経済的にも立ち上り、すべてのものが自分の子弟を学校にあげる能力をもつようになつた。授業料は安く小学校では一人年間二元(一元は約一五〇円)、中学校では六元で、大学は授業料はとつていない。もちろん、中国は解放されて未だ日が浅いので、子供の多い家庭では経済的に困難な場合も生じている。学校はすべての人民大衆に門戸を解放し、一九五九年においては大学生の総数の五一・四%、普通中学では七八・六%、そして中等専門学校では七七・三%がそれぞれ労働者、農民の子弟である。われわれは社会主義を達成するためには、人民大衆一人一人が自分の力でものごとを解決するよう努めなければならないと考えている。そのため恵みの場所をもうけて、特別に優遇するということはしない方針である。

〔質〕学生が生産労働に参加するため、教育が中断したり、低下することはいか。

〔答〕生産労働は教育であると考えているので、教育が中断されたり、低下したりすることはありません。学生たちは生産労働に参加することによって、労働者、農民の実状を知つたり、貴重な体験を身につけることができる。

〔質〕思想教育計画はどのようなプログラムによつて実施されているのか。

〔答〕マルクス・レーニン主義の思想と政府のすべての事業を支配するものを中心として教えている。まず小学校に入学すると、毛沢東主席、共産党、社会主義、労働を愛するということを教える。

思想教育の第一の方法は、学生を指導して大衆の政治闘争に参加させることである。とくにアメリカ帝国主義に反対する人民大衆の政治闘争に参加することを教える。例えば、学生は全国各地で開かれたアメリカ帝国主義の台湾占

領に反対する大衆デモと、日本の安保反対闘争を支援する集会に積極的に参加させる。このよう、われわれは絶えず帝国主義の反動性を教え、資産階級の平和主義・人道主義・人生論に反対させていた。帝国主義というものは、このようにして人民大衆を圧迫し、苦しめている。またすべての学生を国を中心的活動に参加させている。すなわち、一九五八年に国が行なった「大いに鋼鉄を生産する」という運動や、一九五九年の総路線、大躍進、人民公社の「三つの红旗」の宣伝教育に参加させた。第二の方法としては、学生に対して系統的な理論指導を行なっている。初級中学からはじめて各学年に「政治科」があり、初級中学では共産主義の品正や革命の先覚者などについて教えている。高級中学では政治常識、唯物論、マルクス・レーニン主義の原理、国家の計画などを教え、さらに大学では系統的に政治の基本理論、中国共産党史などを教えていた。第三の方法は、生産労働の過程で政治教育を行っている。第四の方法は、学生自身の教育活動、討論を通じて行なうことである。以上のように思想教育は、学生たちに社会主義を知らせるために極めて重要である。しかし、学校だけでは社会主義思想をそなえた高度の立派な人物を養成し、つくりあげることは不可能である。それは卒業後、実社会において次第に養成されるものである。マルクス・レーニン主義の思想を知るには、一生涯勉強しなければならない。それについて中国には次のようない諺がある「マルクス・レーニン主義は年をとっても学習せよ」と。

一、参観視察

われわれは中国側の御厚意により、多くの教育施設を参観、視察することができた。次にその主なところをあげて説明しよう。

【東北工学院】 東北工業地帯の沈陽市にある治金の「五年制綜合大学」で、一九五〇年に完成し、現在では冶金・採鉱・鉱山電気機械・電化・電子・機械・数学・力学・物理の九学部と、その下に三六の専門学科がある。学生は七四〇〇名（うち女子学生は一割）、教師（助教師・講師・助手も含め）は一〇〇〇名。敷地面積は一〇〇万平方メートル、校舎・実習工場・寄宿舎建築面積は二二万平方メートルという規模の

大きな整備された大学である。

この十年間に、この大学は九〇〇〇名の卒業生を送り出し、彼らは科学研究部門、大学、鉱山、工場、企業という各方面に配分され中堅幹部として国家のために働いている。またこれらの卒業生は、社会主義の積極的な先進活動家としても、その役割を立派にはたしている。党中央が一九五八年に「教育はプロレタリアの政治理に奉仕せよ。労働と生産に奉仕しなければならない」という方針を打ち立ててから、この学校にも新しい空気が生まれ、教師や学生がすんで労働と生産に参加し、これまで、とかく教師の講義が実践とかけ離れていたのを改めた。また教師は現場の技術者と一緒に労働して、それを教室に持ちこみ、たえず教材を豊かにしている。事実、昨年の一年間に、九九種の教材を編集した。教師も学生も鉱山などで労働者と共に真黒になって働くことにより、次第に労働を認識し、好むようになった。この二年らい、多くの学生は五、六、七級の技術をもつ労働者になっている。このほか学生には義務労働があり、都市の建設事業や農村の収穫期の手伝いなどに協力することになっている。

一九五九年には科学研究を繰り上げて完成し、さらに一九六〇年には党の総路線・大躍進・人民公社の三つの红旗のもとに全国に科学研究の熱が高まり、本大学は半年くり上げて完成了。これは党の教育方針を正しくつらぬきとした結果であり、「機械化、半ば機械化、電気化、半ば電気化」を実行したわけである。

われわれは、当大学で最近、学生と青年教師が、わずか五カ月間で作ったという「通風設備電気計算器」をみせてもらい驚嘆した。これは鉱山、炭礦などの坑内における通風状態を速やかに、かつ正確に計算するもので、今までには二日も三日もかかるて計算しなければならなかつたのを、この器械ではいかなる複雑な場合でも二十分以内で自動的に計算することができます」と説明してくれた。

【中央民族学院】 北京市内にあり敷地三二万平方メートル、校舎面積六万四十平方メートルを有する国内の少数民族の幹部を養成する大学である。一九五一年に設立されて以来、党中央

ならびに政府の指導により次第に発展し、現在では、蒙古・西藏・ウイグル・オロチヨン・苗・僮・白・回などの各民族の学生約二九〇〇名（うち四分の一が女子学生）が、一切国の費用で勉学している。政治、歴史、言語、文芸の四学部があり、四年制で、最終学年にはそれぞれの出身地に行き教育される。それぞれの民族の風俗・習慣・宗教を尊重し、教師ならびに幹部は六〇〇名で二三の民族で構成しており、図書館には各小数民族の文字で印刷された定期刊行物や書籍が五〇万冊もある。なお、この中央民族学院のほかに中国には、各地方に七つの民族学院があるという。

【吉林省農業大学】 長春市にあり、一九四八年すなわち土地改革が終了してから設立した。前身は長春牧畜獸医大と北安農學院とを合併したもの。専門学科としては農学科、園芸科、植物保護科、農業工作科、農業水利科、農業機械科、牧畜科、獸医科などがあり、学生二〇〇〇名（うち女子三〇%）、教職員九〇〇名、実習農場（一万七〇〇〇畝）、工場の従事者一二〇〇名を有する四五年制大学である。農牧場、農業工場、綜合加工工場は教学のためにあり、このように国の教育方針にしたがい理論と実践を結びつけることは、当大学においても重要な任務としている。農牧場には多くの牛（乳牛四五〇頭）、豚（四〇〇〇頭）、鶏（二〇〇〇〇羽）等が飼育され、都市人民公社（長春市）に対し、これら副食物（肉・卵・野菜）の供給も行なう。また農村人民公社との関係も密接で、例えば、牧畜の予防、夏期における種まき等に学生や教師が積極的に協力指導の任に当っている。

【北京市第二実験小学校】 解放前は十クラスで生徒は七〇〇名であったが、現在では二四クラスで一〇八四名に増え、教員も四六名になった。陶校長は次のような教育方針をとっていると述べていた。「社会主義の自覺をもち、文化の高い労働者を養成している。生徒たちには物ごとの是非、良い人と悪い人をわきまえさせ、また世界の大きな出来事にも関心をもたせていい。例えば、最近では「日本の安保闘争を支援し、岸内閣を打倒する集会」にも参加させた」さらに「古い中国では学生に対しては将来、人

の上に立ち、また立身出世の教育を行ってきたが、現在では、祖国を愛し、発展させることに努めるようにならぬ。どこの国とも交際し、絶対に他国を侵略してはならず、またわが祖国を侵略するものに對してはあくまで闘う。なお、古い中国では勉強してさえすればよかつたが、今では労働を重視している。すなわち、あらゆる幸福は労働を通じて得られるということを、よく生徒たちに教えている」と。学校内には小型の工場があり、ここでは他の一般の工場の製品を加工している。

次に教員も今では社会的、経済的にも保障され、解放前の失業の悩みは一掃された。退職金も支給されるようになり、退職時の六五%の賃金が生涯支給されるし、女子教員の産前産後の休暇（五六日間）も与えられるようになつた。また解放前には、教員は国際的な会議に出席することは許されなかつたが、現在では、自由に出席できるようになつていて。

【洛陽市敬事街小学校】 この学校も解放前は地主や支配階級の子弟だけが入学していたが、現在では九〇%以上が労働者・農民の子どもたちである。しかも、解放前の校地面積は五五四平方メートル、生徒数二七〇人は、今ではそれぞれ一万一〇〇〇平方メートル、一一八一人と拡大した。

一九五八年以來、教育は無產階級に奉仕し、生産労働と結びつけるという方針を貫徹した。すなわち、学校内にラジオ、製薬、木工、美術、ラッカーナどの工場を設け、実際に理論と実践とを結びつけている。われわれ代表団もこれらの学校工場を参觀したが、例えば、ラジオ工場には小学校五年の工場長をはじめ副工場長、主任といった具合に分担も分かれ、先生の指導のもとにラジオを作っていた。それは日本的一流メーカーが作ったようなスマートさはないが、遠く離れた北京放送も立派に聞きとることができた。また製薬工場でも、白いガウンを着た小さな科学者たちが、うがい薬、胃腸薬、消毒薬、風邪薬などを調剤し、しかもこれら各種の製品は「洛陽市敬事街小学校製胃腸薬」というレッテルを貼つて、一般市場で売つてゐると聞かされ、一同は驚嘆した。

教育と生産労働とを結びつけるということ

は、学生をして大胆に考え、大胆に実行すると
いう精神を養うのに役立つており、その結果、
今年一年間で四七の新しい製品を作ることに成
功したという。その一例として、商校長は、わ
れわれに十三歳になるこの学校の子どもが「ネ
ズミ発見器」を発明した話をしてくれた。それ
によると、この子どもは党中央が今年の春に
『四つの害』を取り除くという方針を出したこ
とを先生から聞き、ネズミ退治を思いついた。
穴の中にネズミがいるかどうかを調べるため、
器械をそのままの入口にあててみた。何度も実験し、
失敗したが、あるとき先生がマイクロフォンを
つかって講義した際に、先生の水のみ込む
音、呼吸音もまたハッキリ聞こえた。このこと
にヒントを得て、マイクロフォンにラジオをつ
け、それに医者の聽音器をつけてついに成功し
た、という。

【国際学生サナトリウム】 北京市郊外の八山
処という景色のすばらしいところにあり、中華
学生連合会が一九五五年に建てた美しく、立派
な建物である。現在二〇五人の学生患者が収容

され、主に中国、モンゴール、朝鮮、ペトナ
ム、パキスタン、印度、ネパール、イラク、サ
ウジアラビア、赤道アフリカ、ウガンダなどの
国々の学生たちで、ベッドは二八八あり、職員
一六三名、医師一一名、看護婦四〇名という構
成。この五年間に一七八五人の学生が入院し、
うち一五八〇名が健康を回復し、それぞれの祖
國へ帰つていったという。タ二本足で歩くと
いう方針にしたがい中西医（中国の漢方医学と
西洋医学）を合わせて実施している。また施
設、設備、医療器具、娯楽面も完備しており、
食事なども各国の習慣を充分考慮して献立して
いた。もちろん、一切の費用を中国側が負担す
る。

超院長は、われわれ代表団に「今後、一人で
も多くの日本の学生さんが、当国際学生サナト
リウムを訪れ、また、ここでゆっくり療養され
るよう望んでいます」と、やさしい眼を輝かせ
て語つてくれたことを、ここに記しておかねば
ならない。

○都 市 人 民 公 社 に つ い て

圭 沢 堅 次

一、都市人民公社は多称的である。

農村での人民公社成立以来、都市でも公社化の運動が真剣に取組まれたが、都市人民公社は農村人民公社に較べ、その組織の様態はさまざまであり、また組織率も農村にくらべいまだ低い様である。

都市人民公社が、農村人民公社にくらべ、その組織化がおくれている原因は、いろいろあるが、その特徴的なものは、都市のもつ複雑性（人口構成、産業構成等）によるものである。都市には、多くの労働者がいるが、その構成者は、知識人あり、労働者あり、また手工業者あり、郊外地区の農民あり等々で、しかも都市によってその比率はまちまちである。また居住条件も、工人村とよばれる集団地域に住むものあり等々で、その思想状況や生産生活の関係も多様である。

従つて、人民公社の組織化も、農村のそれに

くらべ単純でなく、公社化への動機も決して一樣的でない。

中国における都市人民公社は、いまの所、試験的な段階であると云つて過言でなく、将来の発展のため、未だ多くの問題点が提起され、その克服に努力が傾倒されることと思われる。

既に、人民公社についての方針、決議等が幾つか出されているが、都市人民公社について、五八年十二月一〇日の中央中共の決議は次の様に述べている。

一、第一に都市の状況は、農村にくらべ複雑である。

二、第二に社会主義的な全人民的所有制は、都市においては、すでに所有制の主要な形態となつており、労働者階級の指導する工場、機關、学校（一部の職員、労働者とその家族をのぞく）はすでに社会主義の原則にもとづいて高度に組織されており、したがつて、都市

の公社化は農村とことなる要求が出されざるを得ない。

三、第三に現在のところ都市における資本家や知識分子のなかの多くの人びとのブルジョア思想はまだかなり濃厚であり、かれらは公社設立にたいして、いままお懸念している。こうした人びとにたいしては、われわれもまた待ってやらなければならない。

この第三の点は極めて重要であり、われわれがハルピン市で都市人民公社についての講話をきいた際にも「都市人民公社を作れという党的方針や政府の命令を出すことは簡単である。命令を出せば明日にでも全中国の都市に公社を作ることが出来るだろう。しかし、それは間違っている。人民の運動として公社が出来る所に、問題の本質があり、その基本的解決になる」と。

更に人民公社は、「単なる方針だけ作れるものでなく、生産関係の発展とともに上部構造の変革を意味するものであり、この関係を無視して組織をしても、それは本当の人民公社にはなり得ない」と。われわれは、この発言がまったく正しいものだと思っている。

中国において、都市人民公社は、その組織化が急速に下から盛り上っているが、未だ幾つかの都市では準備段階の地域も多いのをみれば、この発言の正しさが証明される。(上海市では、未だ公社は出来ておらず、準備会が幾つか出来ている)

二、都市人民公社の特徴と形式

都市人民公社には、どんな形式があるのか。まづ前述の決議では次のように述べている。

「都市における人民公社は、将来やはり、未だ公社は出来ておらず、準備会が幾つか出来た都市の特徴にあつた形式でもって、旧都市を改造し、社会主義的新都市を建設する道具となり、生産、交換、分配、人民の生活福利の統一された組織となり、工・農・商・学・兵が相互に結び合い、政・社合一の社会組織となるであろう」

ここで云う旧都市の改造には、住宅の調整、交通網整備、過密な商業網の分散化、公園の増設植樹などによる緑地化などがある。更に人民公社は、住民に対して、個人生活を社会生活に切りかえることを意味している。われわれが観察した。ハルピン市香坊人民公

社にあっても、旧都市の改造が積極的に行われており、大規模な住宅建設、工業生産区の建設や、商業サービスの向上に努力を傾倒している。

更に、都市人民公社では、工業と農業の結合に重点がおかれており、旧中国都市の諸矛盾(農村との敵対的な矛盾を含む)を解決するため最大の関心があつめられ、公社員の真剣な討論とその実践的解決への努力がみられたのである。

香坊人民公社には、市の東方郊外に二つの分社があり、公社の副食品基地になっている。即ち、「工場生産隊と農業生産大隊をむすびつける」方法であり、農具工場の建設、技術援助等、この問題は、香坊人民公社ばかりでなく、都市人民公社の基本的な問題である。

また、都市人民公社は、その都市の様態によつて、幾つかの形式があるが、その典型とも云うべきものはつぎの四つであろう。

- 1 大型工場、鉱山企業を中心とするもの
- 2 街道居住区域のもの(行政区を単位として)
- 3 機関、学校が単独にいとなむもの
- 4 都市郊区で農業生産を主とするもの

三、都市人民公社成立の条件

毛沢東中国主席が人民公社好とのべたとき、「われわれの工場や街でも人民公社が必要であるか」という議論が出てと聞く、これは農村人民公社が、都市の労働者に多くの影響を与えたことを証明しているが、公社は農村に出来たから、都市にも組織しなければならぬと云う性質のものではなく、都市に必要であれば、それだけの理由がなければならぬものであり、決して作為的なものではない。

それでは、どう云う条件のもとで、都市の人民公社が出来て来たか、中国での多くの人々の話、指導者の体験等より、これを整理してみると、次の様な事情によるものであった。

- 1 農村と同じく、五八年の「大躍進」の要求の中から出て来た。即ち増産目標を達成するため、技術革新と労働力の合理的な結合が考究されたこと。
- 2 この考究の中から、各工場労働者の家族や周辺地域の住民えの参加がよびかけられ、ま

た自主的に、これらの家族の中から参加の声が高まつて來た。

2 この討議の遠因は、広汎に行われた整風運動の結果による労働者、及びその家族、地域住民の政治的高揚にもとめることが出来る。

3 この運動は、はじめ、託児所、公共食堂の設立、服務ステーション下請工場の設立等の組織であったが、これらの組織が、更に生産をあげ、「無駄をはぶき」「能率をあげる」運動に深化し組織が統合されて行つた。
4 また居住条件の整備が考えられ、工場中に住宅区を作り、同一職場の指導幹部と職員、労働者を同地域に集中させる。この集中化にともない教育組織、公共食堂、託児所などの集団福利事業を配置する。

以上の様な運動は必然的に単なる協同組合の中での調整では間にあわなくなり、国家機関の一部や、工場企業の管理権をこれらの組織が持つ必要に迫られ、農村人民公社と同じ様なコylesで人民公社が発展的に組織されて行つたのである。

四、ハルビン市香坊人民公社について

- 名称 ハルビン市香坊人民公社
- 設立 一九五八年九月二七日
- 在来の行政区香坊を基礎に、国営ハルビン・ベアリング工場など一八の国営または地方国営工場を主体とし、これに一般の居住者、機關、学校、郊外の農業生産協同組合を配して組織(ハルビン市には七つの人民公社がある)
- 人口 十七万人余(うち市内人口は七〇%)
農村人口は約三万名(雑貨、裁縫、修理、理髪、部屋の掃除を含む)
- 三二〇のサービス・ステーション
- 四〇の小学校、十四の中学校、専門学校、三〇の国営病院(ベット一〇〇〇余床)
- 人民公社が出来てから、国営ハルビン、ベアリング工場に三〇〇〇名の労働者を補充し、そのごも労働力を補充している。この補充された労働力を合理的に配置し、大躍進の計画完遂が保証された。こうして計画は予定より三日くりあげて完遂され、生産量は前年の二倍半にふえ、五九年の生産総額も五八年の二倍にふえた。

また、他の国営工場にも新しい力を補充

し、これらの工場も躍進計画を順調に完遂した。一五の地方国営工場の五九年の生産は五八年にくらべ五八・五%の増加をみた。
○多くの組織が出来てから、公社経営の工場が誕生した。公社が出来るまで中小工場は二九であったが、現在は三九六になった。これ等の工場の中には、機械工場、電気器具工場(この工場は三名の時計修理工と印判屋がより集つて作ったものである)、自動車修理工場、食料品加工工場、メリヤス工場等々がある。

○国営ベアリング工場を親工場とする。子工場が出来た。即ちベアリング工場の衛星工場であり、ベアリング用イモノ工場、工具工場、包装用のロウ紙工場、ボール箱工場等々である。

「子星が親星をささえ」るという言葉でこれら工場のことを住民達は表現している。

○公社の各住宅区では、四〇〇余の共同食堂と五〇〇の託児所、幼稚園がある。

○一九五九年の住民一戸あたり平均所得は一九五八年より二五%ふえており、腕時計、自転車、ラジオをもつ住民はふえる一方である。(労働者の家庭では主婦も働いているので、大方の家では、所得は以前よりも五割増加している)

農民の所得も五九年は五八年より二〇%ふえている。

五、人民公社が出来てから

都市人民公社は、その成立の条件は都市の性格によつて異なるが、人民公社が出来てから住民の生活はどの様に高度化したであろうか。

- 1 家庭婦人が家庭内労働から解放され、社会的生産に従事する様になつたため、妻は、夫と同じ言葉を持つことが出来る様になつた。
- 2 このことは、婦人の政治的高揚を物語つて、家庭の地位を確立した。
- 3 家事労働よりの解放は、子供の教育、家庭の設計等に生活の方向が前むきになつた。
- 4 労働力の合理的配置によって、時間的余裕を得たため、學習・文化活動のための固定的な場所を得た。

5 公社の出現によつて、労働者を生産生活の

面ばかりでなく、社会生活の面でも組織し得た。（このことは、社会主義社会を作り、社

会主義的人間を作る上に極めて重要なことで

○中 国 水 产 业 の 發 展

手 島 博

一、はじめに

中国訪問団への参加がきまと、われわれは、さっそく、水産業に関する幾つかの研究テーマを用意した。なかでも、革命初期の漁業民主化の動き、革命から社会主義への、いわゆる過渡期における漁業政策の推移、解放から今日までの水産物流通や魚価安定対策の変せん並びに魚価決定の具体的なしくみ、及びさいきんしきりに伝えられる海港養魚（港湾養魚）の技術的側面などは、ぜひとも系統的に学んできたと考えた。

しかし、「これをみっちり見るためには三ヶ月かけても無理ですよ」と、われわれを世話をしてくれた金蘇城さんからいわれたような、よくばった团の視察要求を約四十日間でなんとか消化しようという忙しい日程のなかでは、こうしたわれわれの要求を押し通すことは、とうてい不可能であった。

結局、中国訪問中、漁業に関する訪問は、北京で中国漁業協会の王雲祥さんにお目にかかったことと、上海で青浦県解放人民公社（この公社は淡水漁業専門の公社であった）を訪れることができたことの二回だけであった。しかも、王雲祥さんとの会見も、前から連絡してあった廖承志さんとの会見時間が急に繰り上つた関係で、わずか二時間位お話を承つただけで、なにか尻切れとんぼのような形で辞去せねばならなくなつた。

中国では「走馬看花」ということばがあるが、われわれの場合は、走馬看花どころではない。いわば飛行機の上からチラッと海辺や湖をながめた程度にすぎない。

もっとも、王雲祥さんから頂いたほか、北京や上海で若干の資料を求めてはきたが、これとても中国語で読みづらい上に、選挙であちこちしていた関係で、いまだに目を通すことができないでいる。

したがって、頂いた資料による詳細な報告は他日にゆずらざるをえず、ここでは王雲祥さんや解放人民公社で聞いたことを中心に、われわれにもっとも興味の深い、解放前の漁民・漁業の状態と、かれらが解放後の民主化の段階を経て、次第に社会主義的に改造されてゆく過程に重点を置きつつ現状をかいづまんで報告するに止めたい。

なお、今後の日中漁業に対する中国側の考え方に関する廖承志さんから伺つたことについて、は、後藤さんがまとめた要点筆記が掲げてあるから、それを読んで頂くこととし、ここではふれない。

二、解放前の漁業及び漁民の状態

中国は、一一、〇〇〇キロに及ぶ海岸線と大小無数の島しょをもち、その北部海域は世界有数の漁場であり、南部海域もまた年産約四五百万トンの漁業資源をもつと推定される優良漁場である。しかも、これらの海洋漁場のほか、内陸では無数の河川や湖沼を有し、無尽蔵といわれる淡水資源にめぐまれている。

しかるに、旧中国における漁獲高は、最高の年であった一九三六年においてさえも、一五〇万トンにすぎなかつた。しかも、漁獲高はそれ以来年々低下し、解放の年である一九四九年には四四万八千トン（淡水魚を含む）に低下している。

中国漁業が、上述のようにすぐれた自然条件にめぐまれながら、なぜこのように年々衰退の一途をたどらざるをえなかつたかについて、中國では大体次の諸点がその原因としてあげられている。

1 国民党反動派の激しい収奪
イ 国民党政府（地方政府・軍閥を含む）の
 収奪は苛酷をきわめ、とくに、苛捐雜税による収奪には目を掩わしめるものがあつた。少ない地方でも十数種の、多い地方で

は四十数種の重税や諸手数料が課せられた。

(一)

口 日本が敗戦してからは、国民党官僚資本が漁業善後救済物資（米式漁船一二六隻も含まれていた）および漁業企業（このなかには日本から接収したものも含まれる）を操縦し、中小漁業による生産を破壊した。さらに、蔣政権が台湾に逃走する際多くの動力漁船が掠奪または撃沈され、普通の漁船もまた破壊された。

2

封建的取奪

漁業部門における封建的取奪の苛酷さは、農業部門の比ではなかった。中国漁業の九割以上を占めている帆船漁業は、その生産関係に依然、半封建的性格をとどめており、網元や船元の激しい搾取をうけたばかりでなく、常に商業資本、高利貸資本によつて取奪された。

生産手段を擁している網元、船元は漁業労働者や漁民を搾取し、販売業者とくに魚行（魚問屋）はまた一切の生産者から取奪する。魚行が取奪する方法には、大体次の四つの方法があつた。一つは、いわゆる「大秤」(1)を用いて目方をゴマ化す方法であり、普通二割から三割方目方をゴマ化した。第二は魚価を買い叩くことであつた。然し、買い叩かれても即金で払ってくれるならまだよいが、普通、ただ伝票をくれるだけで、現金は十日も半月もしないところはない。激しいインフレが進行していた旧中国においては、これは漁民にとって致命的な打撃であった。第三は、高利貸の兼業である。魚行は、仕込みのできない漁民の弱身につけこんで、出漁資金を高利で貸しつける。このときの一枚の借用証は、あたかも一本の鎖のように、漁民たちを縛りあげる。漁民たちは、この借用証のために一年中獲れた魚は全部その魚行に売らねばならないこととなり、骨のズイまでしゃぶられる。最後は、非常に高い手数料である。普通一二〇一三%の手数料を売手から、二〇三%を買手から徴収する（三割以上も手数料をとつていった魚行もある）。

さらに、魚港や漁場が地主、ボスの所有にかかる場合は、漁民は使用料をとられる。漁

場使用料の取り方には大体二つあり、一つは毎月一定の魚を要求されるのであり、他は出漁の度毎に収獲の四割を漁民、六割をボスにとられる（青浦県の場合）。何れにしても、漁場代の高いことはわれわれの想像を絶していなかった。

以上のようないくつかの取奪をうけ、漁民の手に残るのは、獲った魚の二割から一割にすぎないようだ。

国内の苛酷な搾取の上に、帝国主義による激しい取奪と破壊が加わった。

中国が不平等条約を押しつけられていた関係で、装備と技術のすぐれた外国漁船（とくに日本の）がほしままに中国の領海に侵入し、勝手に侵略漁業を行い、資源を荒廃させ、中国漁業の操業を妨害した。

しかも、中日戦争の進展につれ、日本は占領地に多くの水産企業を設立、市場と漁場を支配した(2)。

4 每年、おびただしい海産物の輸入が行なわれ、中国漁業の発展を妨げた。とくに、在華日本漁業によるダンピングによつて深刻な打撃をうけた。

以上による内外の取奪と搾取をうけ、漁民たちは「数十年も前に建造されたボロ船」や「破れたところを繩でしばった網」で、ビクビクしながら辛うじて漁業を続けるか、さもなければ漁業から逃げ出すほかないものであつた。まさに魚とれぬにかかりは重い

漁師代々貧乏ぐらし

爺さまが残した破れた網に
びくびく今年も一冬過す

(漁光曲の主題歌)

というのが、旧社会における彼らの生活であった四。このため、旧中国では漁船や漁具を改良し、新らしい技術を取り入れることなど到底できなかつた。旧中国の動力漁船は三九一隻、二九、三七〇トン、動力のない旧式漁船は九九、六二八隻七四七、二一〇トンにすぎず、しかもそのいずれも老朽化していた。従つて、遠洋漁業はもとより沖合漁業に従事する漁船は少なく、そのほとんどが沿岸漁業で細々と生活していくにすぎなかつた。

三、国民経済回復期における漁業

一九四九年十月中国が解放されたことは、漁民の解放と漁業の発展の第一歩となつた。

一九四九年の解放から一九五二年までの、いわゆる国民経済回復期に政府が採用した方針は、回復を先にし、発展は回復を達成したのちその条件に基づいて行なう、そしてそれを達するためには、集中指導、分散經營の行政政策を推進する、というものであつた。

このため政府は、まず、漁業の発展を阻害していた基本的な原因を除去し、一連の積極的な助成措置を採用した。

(一) 回復期に政府が行つた措置

- 1 旧政府の苛捐雜稅や手數料を全廃した。
- 2 水產行政を強化するため、全国に水產機構を確立した。水產学校、研究機関も多数設立された。
- 3 漁業労働者、漁民の組織化を進めた。
この結果、漁業労働組合及び漁民協会（東北では漁民会といつた）の組織が生まれ、漁村民主化、漁業制度改革の推進勢力となつた。
- 4 漁民を指導して徹底的な民主改革を行つた。民主改革の内容は
 - イ 漁村、漁港のボス勢力を打倒する
 - ロ 旧來の不当な漁業慣行を排除することであった。まず、河や湖等におけるボスの漁場所有権、漁業権及び網元、船元のもつてゐる生産手段を取り上げた（四。網元、船元から取り上げた生産手段は、いつたん村の所有とした上で改めて漁民に使用させた）。しかし、自ら漁業を営んでいた富農的なものに対する、自分の使う生産手段は残した。

魚行のうちとくに悪い者は、漁民によつて打倒され、残つた者に對しては政府が指

導して手数料を下げる、目方のゴマ化し、買い叩きをさせないようにした。取引もすべて現金取引に改められた。

5 漁業労働者の待遇を改めた。労働者を虐待していた悪徳船主や網元は闘争の対象とされ、二度と労働者を虐待したり圧迫することはできなくなつた。もちろん、労働者を勝手に解雇することも許されなくなつ

た。また、政府は労働者を指導して資本家と交渉させ、賃金制度を改めさせた。たとえば、廣東省晉港県では総収入の三分の一を資本家、三分の二を労働者の取り分とするように改めた。労働者は民主的に検討し

て、これを労働と技術に応じて配分する。經理も公開された。封建的な漁労長制度を廃し、漁船の民主的管理も実現された。

6 全国的重要產地に國營市場を設け、水產物流通の正常化と漁民の保護をはかった。政府は一方で新らしい市場を設けるとともに、既存の市場の改革を行つて手数料を引下げ（普通、手数料は四分の一から五分の一に引下げられた）仲買人による魚価の操縦を禁止した。

(二) 魚価を安定させた。

7 漁民の収入を引上げ、同時に消費者の利益をも考慮するという立場に立つて、政府は、魚価の安定にのりだし、いわゆる「斤魚斤糧」の方策をうち出した。穀物の値段と魚価の間に一定の比率を保たせることで、魚価の安定をはかるうとするものであった。

また、この基礎の上に立つて、漁民（生産者）、市場、魚商代表の三者の協議によって、毎日の魚の値段を定めて市場に公示する方法も行なわれた。この場合、魚価は消費地の価格、水揚量及び穀物、アヒル、牛豚肉、鶏卵、鳥などの価格を考慮して決定される。もちろん、個々の取引には質、鮮度が考慮された。

(三) 販売機構を改善した。

8 政府はまた、水產物の販売機構を改善するため、産地で魚を買いつけ消費地に輸送販売することを任務とする國營運送販賣會社（運銷公司）をつくった。のちにはこれを魚の購買と漁業必需物資の販売を結合させた國營購買販賣會社（供鎖公司）に改めるとともに、漁村や漁港に購販協同組合（供銷合作社）を組織した。供銷合作社は供鎖

公司の下部機構、補助機関としての機能をもつべきものとされた。

- 9 鉄道運賃の特別割引制度を創設し、水産物の流通を助けた（鮮魚は五〇%、塩乾魚等加工品は三〇%割引された）

- 10 漁民に対する救済金、漁業資金の貸付けを行った。政府は、漁民の生活を維持するため生活資金、穀物の放出を行う一方、漁業の急速な回復をはかるため、漁船漁具の建造資金や資材の貸出等を積極的に行つた。

- 11 「漁業塩」七制度を設け、漁業者の便をはかった。

- 12 官僚資本を没収、これを基礎に重要な漁業根拠地に国営水産会社を設立、膨大な私企業、漁民に対する示範機能、指導作用を果させるようにした。

- 13 生産の指導と安全操業の実施をはかるため、生産の集中地区に指導船を派遣すると共に、航路標識、台風警報所、避難港の建設を行つた。

また、一九五一年には漁船に対する漁業保険制度を創設し、のちには漁民に対する生命保険もはじめられた。

(二) 以上の漁業民主化及び政府の強力な助成政策の結果、個人漁業の上に次のような変化が生まれた。

1 漁民の生産意欲が高まり、水産業の前途に対して希望と確信を抱くようになった。たとえば、東北富錦県の陳相林漁業小組が政府の愛国増産運動の呼びかけに応じて、全省の漁区に向つて競争を呼びかけたことは生産意欲の高揚をあらわす実例である。

2 漁業の収入が高まり、漁村の経済状態が好転、一九五〇年にははやくも自力で約一〇〇〇隻の船が新造された。

3 第三には、単位当たり生産量が増大したことである。

このため、生産は急速に回復、一九五二年には、はやくも生産は解放前の最高を上回る一六六万五千トンに達し、第一次五ヵ年計画のための条件を整えた。（次表参照）

	万トン	A %	B %
一九四九年	四四・八	一〇〇	一〇〇
一九五〇年	九一・二	二〇三	二〇三
一九五一年	一三三・二	二九七	一四六
一九五二年	一六六・六	三九〇	一二五

(註) 1 指数Aは一九四九年を一〇〇とする
増加率を示し、Bは前年に対する増加率
を示す。

2 以上の漁獲高は、ほとんど小生産漁民を中心とする私の漁業によるものであるが、国営の水産企業も漸次増大、五二年の生産高は総生産量の五・〇七%に上昇、一九五〇年にくらべ七四・九五%増大した。

なお、この期間に協同化への動きがはじまり、漁家総数の一五・五が互助組に参加した。また、ごく小数ではあったが、生産合作社（初級）も姿を現わした。

四、第一次五ヵ年計画の時期における漁業国民経済第一次五ヵ年計画（一九五三～五七年）は、水産業についてつぎのように規定している。

「水産業を積極的に発展させる。一九五七年には総生産高は二八〇、七万トンとし、一九五二年にくらべて六八・五%増加する。

国営水産企業を堅実に発展させ、一九五七年には国営企業の生産高は、総生産高の一〇・一%に達する。個人経営漁業は次第に協同化させ、資本主義水産企業は、各種の形態の国家資本主義の軌道にしだいにひきいれる。

海洋漁業については、設備を増設し、完全措置を強化して、しだいに年間を通じて恒常的に作業をおこない、海洋漁労を拡大するようになる。淡水漁業については、養殖業を発展させ、稚魚を供給し、病害を防止する。」

つまり、近代的技術と設備をもつ国営の社会主义企業を発展させると共に、個人経営の漁業を次第に半社会主義的な漁業生産合作社に組織し、漁業施設を改善、增设することによつて、年間漁獲高を二八〇万トンに増加させるというわけである。そして、この任務を達成することは、人民の生活に必要な副食物を供給し、工業を発展させる上で、きわめて大きな役割をもつものとされた。

同時に、政府は、一九五二年をもって水産業は国民経済の他の分野と同じく、すでに回復の期を終えたものとみなし、五三年以後は急激な発展をはかるべきものとされた。

(一) 政府が第一次五カ年計画期に

1 行った諸措置

1 協同化の推進

大衆漁業に対する指導をひきつづき強化するとともに、一段と協同化を推進した。

さきの表でも明らかなように、大衆漁業による生産の比重は、全水揚高の九〇%以上を占めている。したがって、第一次五カ年計画を達成するためには、なによりもまず大衆漁業に依拠せねばならない。しかし、彼らはいずれも組織化されていない小生産者であり、技術を向上させ、おくれた生産方法を進んだ生産方法に改めることは困難である。このため、政府は積極的に協同化を推進するための措置を講じた。

協同化を推進するに当つては、「自願互助の原則」にもとづいて一步一歩高めてゆくこととし、一举に高級な協同化を押しつけることを極力させた。まず、モデル組織をつくり、実物教育による漁民の理解をまつて、漸次これを高級化する方法をとつた。もちろん、条件があり漁民がそれを望む場合には、一举に高い段階に進むことも奨励された。

かくて、労働を協同で行うだけの互助組から、ついで半社会主義といわれる初級生産合作社に進んでいったが——この期間の主要な形態は初級生産合作社であった——この期間の末期にはすでに若干の高級合作社も組織されるに至つた。

2 生産技術の向上

政府は、技術の改善と普及のため強力な指導を行つた。その結果、多くの地区や単位は技術を改善するための訓練班をつくつたり、経験の交流のための座談会を聞いたり、先進地区や組織に対する視察団を派遣するなど、技術の習得に努めた。

3 大衆的造船の支持

各地で大衆の生産意欲が向上するにつれ、漁船新造の動きが高まつた。政府はこの機運を一層助長するため、資金、資材を供給する一方、標準船型の研究普及に努力した。この期間の後

半には、機帆船の建造が強く奨励されるに至つたが、これは、経済建設の進展に伴つて、漁船機関の建造が可能な段階に達したこと意味するものと思われる。

4 供鎖工作の強化

前期にひきつづき、政府は供鎖工作の發展に努力、大きな成果をあげた。なお、この期間中に魚市場の管理が一層改善され、仲買人制度は廃止された。これに代るものとして、この期間の後半には国営の供鎖公司や供鎖合作社と生産合作社の間に買付け契約制度が奨励されると共に、水産物の流通を一層拡大するために自由市場制度も実施された。

5 水産養殖の奨励

とくに、淡水養殖が奨励され、稚魚の採取及び稚魚輸送の面できわめて大きな改善が行なわれた。(長距離輸送中の死亡率の低減、飛行機による稚魚輸送の開始など)。

6 海上生産者の安全を保証するため、強力な指導と多くの工作が引き続いだ。各地でひきつづき暴風警報所や航路標識、灯台の建設が進められたばかりでなく、各船とくに指導船にラジオを備えつけ気象警報を直接聴取できうるよう指導した。

また、蒋介石との鬭争の激化に伴い、「労武結合」による生産を強化した。

6 国営企業の拡充発展

政府は、大衆漁業に対する指導性をたためるために、国営水産企業の発展に努力した。

まず、手はじめに政府は国営企業の独立採算制を実施、増産節約運動の展開、単位産量の引上げによる生産原価の引き下げをはかけた。国営海洋企業は五二年の四単位から九単位に増大し、漁船の隻数も一〇〇隻近く増加し、総生産高は増大した、しかし、余り増産を奨励しきたためか、のちに述べるようないくつかの問題が生じた。

7 水産資源に対する調査研究工作の推進

政府は黄海、渤海一帯で大がかりな資源の調査を行うなど、調査研究工作を格段と強化し、かつ幹部の養成をはかけた。また、一九五六年には、水産研究の国際的協力組織として中国、ソ連、北朝鮮、ベトナムの四カ国によって、いわゆる四カ国漁業研究協力協定が締結され、

五六六年北京で、五七年セスクワでそれぞれ全体会議を開いた。

(2) 以上の政策の結果、漁民の生産意欲はますます高まり、生産は最初の計画を大きく超過達成され、漁民の生活は一層改善された。

年 次	漁獲高(万トン)指數A	指數B
一九五三年	一九〇・〇	四二〇%
一九五四	二三九・三	五〇九
一九五五	二五一・八	五五六
一九五六	二六四・八	五八七
一九五七	三一二・〇	六八八
		一一七
		一〇五

なお、試みに総漁獲の中に占める海水魚、淡水魚の比重の変化をみると、中日戦争前、淡水魚が、 $\frac{1}{4}$ ～ $\frac{1}{3}$ 海水魚 $\frac{3}{4}$ ～ $\frac{2}{3}$ であったものが、中日戦争は直後大体淡水魚1に対し海水魚2の割合となつた。第一次五カ年計画に入つて淡水魚の捕獲並びに養殖が強力に推進された結果、淡水魚の占める対比率はますます増大、一九五七

年には、淡水魚四に対して海水魚六の割合に変化した。この傾向は第二次五カ年計画に入るとますます強まり、五九年のそれは海産五四・六%、淡水四五・四%と接近し、殆んど同じウエイトになってゆく。また、漁獲の内容をみると魚類がその三分の二を占め、三分の一はエビ、カニ、藻類である。中国で四大魚といわれるグチ、サバ、タチウオ、イカの漁獲高はとくに大ききく、魚類の内半数は四大魚によつて占められている(五九年)。

(3) この期間に生じた若干の問題点

いっぽう、生産の急速な発展とともになつてつぎのような矛盾が生じた。

1 漁業生産の増大に重点が置かれすぎたため、購買販売部門とか加工部門など水産の他の諸分野の発展との不均衡が目立つようになり、逆に生産を阻害するに至つた。

2 生産手段の増大、生産企業単位の増加、出漁次数、投網回数の増加、周年操業の実施などが行なわれたため、生産は総額としては増大したが、単位当たりの生産量は逆に低下する傾向が一部あらわれはじめた、なお、これをめぐつてにわかに、資源についての関心が増大し(八)、資源保護が大きく日程に上るとともに、養殖推進にいっそう拍車がかけられることとなつた。

3 同時に、企業間あるいは国営企業と大衆

漁業間で、いろいろな形の漁場紛争が発生した。

これらの矛盾を解決するため、(イ)技術改善による単位生産性の向上をはかると共に、(ロ)国営企業と大衆漁業間の漁場紛争に対しては国営企業が沿岸の大衆漁業の漁場に入ることを抑え——これはのちに、機船底曳網漁業の立入禁止区域の設定となってあらわれた、また、大衆漁業同志の紛争については、話し合いによつて解決するよう指導した。(ハ)資源保護に著しく有害な漁具漁法に対する改めよう指導した。なお、これらの対策は、次の第二次五カ年計画の時期まで持ちこされ、とくに、技術改善運動はその中心的な地位を占めるに至り、養魚事業も養を以つて主となす方針となつてかたまることである。

五 第二次五カ年計画以後

年 ト ン	A	B
一九五八年	四〇六・〇	九〇二%
一九五九年	五〇二・〇	一、一一五
		一一三

今まで述べてきたところで明らかのように、

第一次五カ年計画の五カ年間の平均増加率は一三・三%，増加実数は二九万トンであつたが、第二次五カ年計画では増加率は一層大きくなり、五八年と五九年の二カ年間の増加率は平均二六・九%，実数は毎年九五万トンの増加となつた。

(イ) 第二次五カ年計画が、以上のような短期間で達成されたのは大体次の理由によるものとみられる。

1 整風運動による社会主義教育の徹底

急激な人民公社化の達成及び連續大躍進の秘密をつかむためには、なによりも、一九五七年一杯かかつて大々的に推進された整風運動を理解せねばならないとされているが、まさに、この整風運動こそ、その後の全中国をゆり動かす原動力となつたものである。

イ この運動を通じて、社会主義教育が徹底し、なお、国民の間に残っていた資本主義的考え方や欲望——右翼思想——が一掃され、社会主

義的な考え方が貫かれるようになり、公を先とし、私を後にする風氣が徹底した。中国では、このことを精神面でも社会主義革命が達成されたといつてはいる。

口 この運動を通じて、迷信が打破された。ここでいわれる迷信とは、一般にいわれる迷信のみでなく、既成観念の打破を意味し、たとえ科学的な知識であっても、固定観念は迷信として避けられた。迷信打破のため、例の試験田、衛星田運動が展開され、漁業でも養殖面で大きな成果を収めた。

2 協同化運動の前進

第二次五ヵ年計画期間に入つて、合作社の高級化が完了、漁業の社会主义的改造が達成されたばかりでなく、五八年八月、中共中央によつて農業における人民公社設立問題に関する決議が行なわれ、一転して人民公社化の段階に突入した丸。人民公社が進展するにつれ、生産力は飛躍的に増大した。

3 同時に、例の総路線によつて「より多く、より快よく、より好く、よりムダなく」生産を増大し、「力いっぱい働いて、好い成績を競いとる」ために漁民が奮闘したこと、漁業発展の原動力の一つとなつた。

4 技術革新運動の推進

強力に技術革新運動が展開された結果、各地、各分野で新らしい技術が生まれ大きな成果を収めた。また、政府はこの運動のなかで、大衆の増産経験を系統的に総括して「八字の養魚憲法や漁業に関する五字の増産措置」にまとめ、広く普及推進した。

5 「二本足で歩く」という指導方針が確立され、地区、作業、資源、人力、物力、資金などの面で潜在力が余すところなく掘り起こされたことも、大躍進をもたらした原因の一つである。即ち、漁業では、養魚と漁業、海面漁業と淡水漁業、国営漁業と公社漁業の二本の足で歩くべきものとされ、また、二本足で歩く場合、必ず時と所に応じて主、副を区別することが重要であると強調された。

6 不均衡是正の積極化

これは、從来からも実践的には行なわれていたが、この期間にはじめて、「不均衡は社会主義發展の法則であり、不均衡を積極的な方法

で、つまり、進んだところを足踏みさせるのではなく、おくれた部分を進んだ部分に積極的に追いつかせて是正することによって、社会主義は発展する」というように、理論にまで高めたことによつて、偉大な力を發揮した。

(二) なお、最後に本年(一九六〇年)の生産任務とそれを達成するための政府の指導方針をつけ加えて置きたい。

1 本年の生産目標

五八〇万トンの生産目標を超過完遂する。

2 そのための指導方針

イ 機械化・半機械化(+)、自動化・半自動化の技術革新運動をいっそく拡大する。

ロ 都市と農村の漁業を全面的に発展させる。

ハ 漁業基地を積極的に建設する。

二 従来たちおくれていた東北、西北、西南の水産業を積極的に推進する。

ホ 魚を主とする多種經營と漁農林牧副の総合經營をひきつづき貫徹、一步進んで水産物の種類を拡大する(養殖)。

ヘ いっそう供給と販売の工作を発展させ、生産の増強に伴う商品比率の向上をはかる。

(以上)

〔註〕

(一) たとえば、舟山地区の場合をみると、漁民は政府に登記費、許可証手数料、刷船費、漁旗費、航海保護費、軍用補助費、軍用代役費、身分証明書手数料、魚糞費及び生産大隊経費などを取り立てられた。しかも、漁船が検問所を通過したり、政府や軍の船に遭遇した場合は必ず魚を徴収させた。

(二) 普通一斤は一三〇匁斤が用いられたが、魚を買いつけるとき魚行は一六〇匁、ひどいのになると一四〇匁等々の秤を用いて魚をかかる。価格はもちろん一三〇匁斤として計算される。

(三) 日本が敗戦した当時、大陸で国民党政府によつて接收された日系水産企業は三〇に達した。

(四) そればかりではない。王雲祥さんが語つてくれたところによると、當時、漁民たちは、經濟的に圧迫されていただけでなく、身分的

にもべつ視され、船に住み陸に住んではならない。陸上に上るときはハダンで歩け、また胸をはって歩いてもいけない、陸上の人と結婚することはまかりならぬ、などと幾多の差別的な待遇をうけていたという。

(五) 一九五二年には海、湖沼、川など一切の水面が国有化された。

(六) 所と時によって選ぶ魚と穀物は違ったのではないかと思うが、普通小黄魚と米の一斤の値を等しくすることで魚価を安定させようとした。

(七) 漁業用塩制度とは、漁業用に使用する塩に対する対策として、とくに塩税を普通塩の三割とすることによって価格を引き下げる制度。のちには、さらに引下げられた税金さえも後払いにすることによって漁業者の便を助けた。

(八) 単位当たり生産量の低下をめぐって活発な資源論争が発生した。生産の減少は資源の枯乏によるものだとの主張に対し、生産手段の

増強に対して技術が伴なわなかつたことが位当り生産量を低下させた最大の原因であり、資源の減少を軽々に断ずることはできないうとの主張が対立した。現在もなお、資源論争は最終的には解決していないのではないか。

(九) もっとも、例えば浙江省螻蟻島人民公社の場合にみられるごとく、名称こそ合作社となつてはいたが、実質は一九五五年以来人民公社の段階に進んでいたものもあり、党や政府の指導が行なわれる以前から、生産の必要に応じて協同化は急速に高度化され、いわゆる高級合作社の枠をこえる傾向がたかまつていた。

(十) 現在中国では、機械化漁船五〇〇隻、機船三、〇〇〇隻を擁している。しかし、大型帆船の機帆船への改造が打ち出されているので、機帆船の数は急速に増大するものと思われる。

躍進する朝鮮の社会主義建設

手

島

博

一 概括的に

1 解放から朝鮮戦争のぼつ発まで

一九四五年八月、日本の敗戦によって、朝鮮は四〇年にわたる日本の支配を脱し、はじめて自立的な経済を創設発展させ、自分のための政治をうちたてうるに至った。

解放直後、北朝鮮では、金日成首相の指導のもとに、日本の統治時代の政治、経済機構を完全にうちこわし、新らしく人民の政権をうちたて民主主義改革を遂行した。土地改革、産業国有化をはじめ、民主主義的諸改革が徹底的に行なわれた結果、北朝鮮はその政治経済構造を一新、たちおくれた植民地・封建社会から人民民主主義社会に変った。

とはいへ、朝鮮で行なわれた諸民主改革は、朝鮮の歴史的・経済的条件の影響をうけ、工業部門と農業部門において同じ社会経済的内容をもつて遂行された訳ではなかつたし、それは不可能なことでもあった。

工業部門では、重要産業を国有化した結果、

日本帝国主義とそれに従属していた資本家の所有していた産業、運輸、通信及び銀行などが国家的所有に変った。このため、これらの部門では植民地的な従属と資本主義的搾取関係が清算され、国有部門―社会主義的経済が圧倒的な比重を占めるようになった。
(次表参照)

工業生産の経済形態別構成状況(%)

区分	年次	一九四六年		一九四九年	
		国営工業及協同団体工業	その他うち国営工業	協同団体工業	私営工業
合計		一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	九・二%	二七・六%
		一〇〇・〇%	九・二%	五・二%	八五・五%
		一〇〇・〇%	九・二%	七二・四%	七二・四%
		一〇〇・〇%	九・二%	九〇・七%	九〇・七%

ところが農業部門においては土地改革を通じて日本帝国主義者と朝鮮人地主の所有していた一〇〇万町歩以上の土地を没収して、これを土地をもたないか、若しくは土地の少ない七〇余万户の農民に無償で分配した。このため、農業部門では植民地的・封建的土地所有関係は一掃

されたが、勤労農民の私的所有を土台とする個人經營小商品經濟形態が圧倒的比重を占めるようになつた。こうして、工業部門とは反対に農業部門においては国家的部門―社会主義的經濟形態はきわめて僅少な比重を占めていたにすぎない（次表参照）。

經濟形態別作付面積及び生産額状況

区分 形態別	年度	一九四六年		一九四九年	
		作付面積	生産額	作付面積	生産額
社会主義經濟形態					
そのうち国営小商品經濟形態					
合計	一〇〇.〇%	五・六%	九・八%	一・七%	一・七%
	一〇〇.〇%	五・六%	九・四%	一・七%	一・七%
	一〇〇.〇%	三・二%	九・一%	三・二%	三・二%
	一〇〇.〇%	五・四%	九・四%	一・七%	一・七%

以上のように、解放後実施された諸民主改革を通じて、朝鮮の人民民主主義制度は国民経済の基本的部門である工業と農業で、おののおの相異った二つの土台、即ち社会主義的經濟形態と小商品經濟形態の上にきずかることとなつたのである。

農民たちの積極的な支持と参加の下に行なわれた歴史的な土地改革は、数百万の農民を封建的な搾取から解放、農業生産力発展のための道を開きひらいた。地主の土地所有制が清算され、土地が耕作する農民の手に帰してから、農業は急速に発展、農民の生活もそれに伴つて向上した。しかし、土地改革は農業問題を終局的に解決することはできなかつたし、農業生産力を完全に解放することもできなかつた。

国有化された社会主義工業の急激な発展と零細で分散した小生產農業の矛盾も、はやかれおかれ激化するであろうことは明らかであった。このことは、政府によつてもはやくから予見されていたが、當時このような相異なる二つの經濟形態間の矛盾の正しい解決を可能ならしめる条件は整つていなかつた。それらはいずれも農業の協同化・社会主義化が実現するまで待たねばならなかつた。

民主的諸改革が行なわれた結果、國民經濟の復興回復はいつそう急テンポで進められた。一九四九年には工業総生産額は解放直後の一九四

六年に較べて三・四倍に増大した。そのうち、生産手段の生産は三・八倍、消費材の生産は二・九倍にそれぞれ増大した。とくに、解放前にはほとんどなかつた機械工業と紡績工業が新設拡張された。

農業の分野でも、一九四八年には二八〇万八千トンの穀物が生産され、解放前の最高水準を一〇・四%も上回り、從来食糧が不足していた北朝鮮が一転して食糧にゆとりある地帯に変つた。

2 朝鮮戦争による徹底的な破壊

一九五〇年六月から三年間にわたつて戦われた苛烈な朝鮮戦争は、北朝鮮の社會主義建設に重大な打撃を与えた。

解放後建設された國民經濟の基礎は、戦争を通じて余すところなく破壊され、都市と農村は廃墟と化し、人民の生活は極度に困窮した。一キロ平方当り平均一八個の爆弾を投下され、四二億円（一円は日本の約一四七円に當る）に上の物的損害と多くの人命が殺傷された。八、七〇〇余棟の工場、企業所が破壊された結果、一九五五年の工業総生産額は一九四九年の六四%、生産材の生産は四二%にそれぞれ低下した。

農業部門でも、米軍の爆撃にあつて殆んどすべての農村が破壊され、焼はらわれた。三七万町歩（）の田畠が被害をうけ、九万町歩の田畠が減少したため、一九五三年の穀物の生産は一九四九年の八八%に減少した。牛、豚などの損害も大きく、牛は戦前の三〇%に激減した。水利かん溉施設に対する破壊も大きく、果樹工業用作物のうけた被害も甚大であった。

また、戦争によつて総面積二、八〇〇万平方メートルに達する六〇余万戸の住宅、五〇〇〇余カ所の学校、一千余カ所の病院及び診療所、二六〇余カ所の劇場及び映画館、数千カ所の文化厚生施設が破壊された。この破壊が如何にひどいものであつたかは、停戦當時、ク基本的に破壊された。これを回復するには数十年を要するであろうと報道（ロイター）されたことによつても推察できる。この結果、國民の生活状態はまったく惨憺たるものと化し、住宅、衣服、家財道具はもとより、食事道具にすらこと欠くありさまであった。

短時間内に、破壊された工業と農業を復旧し、自立的な経済を築き上げ、落ちぶれた国民生活を改善するため、朝鮮労働党と政府は重工業を優先的に発展させら乍ら、同時に軽工業と農業を発展させるという基本方針を提起し、それにもとづいて、まず整理と準備を行つた。この復旧事業がはじまると、ソ連（十億ルーブル）、中国（八兆元旧人民幣）などから無償援助その他が行われ、朝鮮自体における努力とあいまって国民経済の復旧が急速に進展した。この成果の上に、一九五四年から「戦後国民經濟復旧発展三ヵ年計画」が実施された。

復旧三ヵ年計画の基本的な方向は、工業及び農業生産を戦前の水準に引上げ、戦争によつておちぶれた国民生活を急速に向上させるための強固な経済的な土台を築くことになつた。

三ヵ年計画は、勤労者の大衆的な増産競争をよび起し、計画は予定より四ヵ月はやく完遂された。この結果、一九五六年末の工業総生産額は一九五三年にくらべて二・八倍、一九四九年にくらべ一・八倍に増大した。三ヵ年計画の期間に生産手段の生産は四倍、消費材生産は二・一倍に増加した。

計画期間に三三〇カ所の大中の企業が復旧され、建設され、工業における植民地的奇形性が著しく克服される一方、多くの工業部門が最新技術によつてたてなされた。こうして、復旧三ヵ年計画を通じて朝鮮経済は戦前の水準に復旧したばかりでなく、第一次五ヵ年計画を樹立しうる条件をも築くことができた。

4 第一次五ヵ年計画を二年半で達成

三ヵ年計画を完遂した彼らは、その成果に基いて一九五七年から六一年に至る第一次五ヵ年計画の実行にとりかかつた。

一九五六年四月に開かれた朝鮮労働党第三回大会で明示された第一次五ヵ年計画の基本的な課題は、社会主義の経済基礎を一層強固にし、国民の衣食住問題を基本的に解決することであつた。

第一次五ヵ年計画遂行の過程で、大衆的な「千里馬運動」が発展、勤労者は計画を工業部門においては二ヵ年半で達成した。その結果、朝鮮の国民经济は停戦当時のおもかけを全く一新、経済の基礎は固まり国民の生活も著し

く向上した。すなわち一九五七年の工業総生産額は、一九五六年より四四%増加し、穀物の生産も前年度より一一・四多く三二〇万トンに達した。

一九五七年に盛り上った生産の高揚は、五年に入つていつそう高まり、国民経済の各分野で驚くべき成果がつぎつぎにあらわれた。社会主义建設のテンポは著しくたかまつた。また、生産関係の面でも急激な変化がおこり、一九五八年八月には社会主義的生産関係が国民経済の各部門を全一般的支配するようになった(3)。

(次表参照)

社会主義経済形態が占める比率

部門別	年度別			(一九五八年)
	一九五六年	一九五七年	一九五八年	
工業総生産額の中	七三・四%	六一・七%	六一・一%	六一・七% (一〇〇%)
農業総生産額の中	二七・四%	三二・三%	三二・〇%	三二・二% (一〇〇%)
小売商品流通額の中	三・五%	五・五%	七・五%	六・二% (一〇〇%)
	五・五%	七・五%	八・〇%	六・七% (一〇〇%)
	七・九%	一〇・〇%	八・九%	八・九% (一〇〇%)

第一次五ヵ年計画は、上記のように工業の面では二年半で達成されたが、この半面、農業と工業間の、また、工業同志間に若干の不均衡が生じたことは、特に農業の社会主义的改造がおくれていた条件の下ではやむをえないことでもあった。このため、政府は一九六〇年を均衡回復の年として、農業の機械化を重点的に推進する一方、工業間の不均衡の是正に努力、一九六一年からはじまる七ヵ年計画のための地ならしを精力的に進めている。

二、各論的に

1 躍進する工業建設

(1) 重工業を優先的に

さきにも述べたように、重要産業の国有化が実行された結果、工業部門では解放の当初から社会主義的な所有関係が圧倒的なウエイトをしめた。しかも、国民経済の復旧発展にともない社会主義的セクターは益々増大し、朝鮮戦争のはじまる前年にはやくも九〇・七%を占めるに至つた。

戦争によつて重大な打撃を受けた工業を再建するため、政府は重工業を優先的に復旧発展させるとの方針を打ち出してその実現に努めた。戦後の六年間に工業生産は毎年平均して四三・五カ年計画中は毎年平均四五%の高いテン

この結果、復旧三ヵ年計画は二年八ヵ月、第一次五ヵ年計画は二年半でそれぞれ繰り上げ達成され、五九年の工業生産高は四四年の六・六倍、四九年の六・八倍に上昇した。こうして六年に達成を予定されていた総生産額は、早くも五八年七月から五九年六月までの間に達成された。

(2) 植民地工業の面目は一新された。

このように、工業は量的に拡大したばかりでなく、質の点でも大きく改善され、解放前から受けついだ植民地的な奇形性、不具性を克服、自立的な工業に発展した。

解放前の朝鮮工業は、植民地における工業の常としてきわめて奇形的であった。原料や半製品しか生産できなかつたばかりでなく、工業間のつながりさえもとれていなかつた。紡績工業の如きさえも、日本の紡績資本の圧迫によつて、北朝鮮人民一人当りわずか一四センチの生産をあげうるにすぎない状態であつた。日用品の大部（七〇・八〇%）は日本から輸入された。とくに、最大の欠陥は、金属工業機械製作工業が欠除していることであつた。すなわち、一九四四年の機械工業の全工業中に占める比重はわずか一・六%というみじめさであった（鉱石採掘一七・七%，冶金一五・三%など）。

(3) とくに機械工業の発展はめざましい

朝鮮労働党と政府は、戦後の困難を克服するため、社会主義国からの無償援助をもつとも効果的に活用して、重工業の復活にとくに力を注いだ。そのため重工業はたんに復興したのみでなく、更に大きく発展した。

とくに戦後の機械製作工業の発展はめざましく、一九五八年の機械製作工業は一九四四年の一五倍にも達した。一九四四年機械製作工業は全工業の僅か1%を占めるにすぎなかつたが、一九五九年には二〇・六%に上昇した。政府は、工作機械の増大をはかるため、一九五九年には、いわゆる「子産み運動」を大衆運動として展開した。この結果、五九年には旋盤の保有量は一九五八年のそれの一・八倍に達した。

こうして一九四四年には鉱石採掘量を一〇〇とすると金属工業八五、機械製作工業一〇の比率であったものが、一九五九年には鉱石採掘量一〇〇に対し、金属工業二四二、機械製作工

業五二六に高まつた。

金属工業は量的に増大したのみでなく質的にも改善された。例えば、一九四四年の洗鉄生産量を一〇〇とすると鋼鉄は三〇、伸した鋼材二九であったものが、一九五九年には洗鉄を一〇〇とすると鋼鉄九三、鋼材一〇五に達した。

一九六〇年の重工業の生産計画は一九四四年に比し次のようになる見込み。

セメント	二・六倍
洗鉄	一・八倍
鋼鉄	四・三倍
鋼材	四・六倍

(4) 化学工業の基礎も据えられた

化学工業も農業と輕工業の発展に十分に寄与する物質的基礎をきづきつ早いテンポで発展している。化学工業の生産高は、一九五八年には停戦後の一九五三年に比べ一〇倍に増大した。主要な製品には化学肥料、苛性ソーダ、カーバイトなどがあるが、このほか、新らしい分野もつぎつぎに創設されている。たとえば、解放前には製薬、染料、農薬などは全然できなかつたが、現在ではすでに基礎ができ上っている。また、合成樹脂と化学繊維の新らしい工場も眼下建設中である。

以上のように重工業や化学工業の基地をつくるために努力しているばかりでなく輕工業の基地をつくるためにも努力している。今年の生産は一九四四年の生産にくらべて

織物 一三〇倍

紙	七・四倍
ハキ物	四・四倍
水産物	二・〇倍

になる見込である。

また政府は地方工業の発展にも努力しておおり、一九五八年の一年間（五八年六月～五九年五月）に新らしい地方工業一千余単位を新しく建設、現在地方工業は二、二〇〇単位に上っている。

(5) 電力の開発も進んでいる

なお、以上の工業発展の原動力ともいべき電力はかなり豊富なようである。一九五八年の電力の生産は、七六億三、〇〇〇万KWに達し、停戦後の一九五五年にくらべて七倍以上に増大している。

いま、朝鮮では電化を促進させ、一～二年内に農村電化を完成するため大規模な水力及び火力発電所の建設工事が進められており、全国各地で水力、火力、風力などを利用する中小規模の発電所建設が大衆的な運動としておこなわれている。

こんご、一九六四年（六五年になると朝鮮の電力は、人口一人当たり二、〇〇〇KWHに達するようになるといわれている。

以上のような労働党と政府の指導及び国民の努力によって、朝鮮は「三年間の戦争を経て、戦前、戦後にわたって二度も復旧期（五）を経ねばならなかつたにもかかわらず、今年の工業生産は戦争前の一九四九年に較べて六・四倍、解放前の一九四四年にくらべて七・七倍に増大するであろう。重工業が速やかに発展して社会主義的工業化の堅固な土台がきづかれ」、「つかつては技術文明とは縁が遠く、貧しく、無力であつたため他国に抑圧されじゆうりんされてきた朝鮮人民は、いまでは自分たちの手で近代的な設備と機械を生産し、大工場と企業所を建設する力強い技術の主人となつた」（解放十五周年記念の慶祝大会で行つた金日成首相の報告）のである。

2 社会主義化された農業

(1) 協同化のための慎重な準備工作

協同化を通して農業の社会主義化をはかることは、解放の当初から朝鮮人民に課せられた課題であった。

しかし、土地改革にひきつづき直ちにこれを協同化することは、当時の条件の下では不可能であつた。小商品的個人農経営を社会主義的に改造するためには、労働階級が権力を握っている場合でも農機具、肥料その他必要な物資を供給することのできるある程度の発展と農民の政治・思想的な自覚など、一連の予備的条件がととのつていることが必要であるが、当時の朝鮮にはこのような条件が欠けていた。

このため、政府は、農業の協同化を推進する

に当つてきわめて慎重な態度をとつた。まず、物質的・思想的条件を整え、農民が自発的に協同化に踏み切る時を待つべきだというのが政府の考え方であった。物的・思想的条件をつくるため土地改革の当初から多くの努力がはらわれた。まず、徹底的な土地改革を行つて、農村で階層分化が発展し資本主義化が進むことを規制する一連の政策がとられた。小作制度の廃止、私有土地面積の限定、土地の売買及び抵当権の厳格な制限は、土地が個人の手に集中される可能性を一掃した。「このことは、次第に農民の土地所有権に対する觀念を一変させ、土地はただ農業を行うための生産手段にすぎないことを正しく認識」（全漢周「朝鮮における農業協同化運動」）させる助けとなつた。

(2) 遊休耕地に対する国家管理制度の実施とその影響

ことに、この点で重要な意義をもつものは、土地改革後の遊休耕地に対する国家管理制度の実施である。この制度は、土地の分配をうけた農民のうちで、その土地を自分で耕作できなくなつた場合は、その土地を地方の行政機関の管理下に置き、土地の少ない農民に耕作させる措置をとるというものであった。このような、土地の国有に等しい性格を帯びた「耕作權地」は、朝鮮戦争前の時期に次第に増大し、戦争期間中には農村の反動分子からの没収や戦争で働き手を失つた等々の原因によつて「耕作權地」面積は大巾に増加した。その結果、協同化はじまる前からすでに多くの農民は自分の所有地の外に、多かれ少なかれ「耕作權地」をもつに至つた。このことが、農民の土地私有欲を規制するのに役立つた。とりわけ、地方行政機関の土地管理権の掌握は、協同化の発展にたいしていっそ有利な条件をつくりだすテコとなつた。

(3) 農業機械賃耕所を設置した

このほか、政府は、「平和建設時期」（六）にはやくも農業の機械化、協同化をめざす最初の試みとして農業機械賃耕所を設置すると共に、国営農場や国営牧場を創設した。国営農場や国営牧場は、個人農に対し、大規模農業經營のすぐれた点を認識させ、農業の社会主义的改造のための先駆的な役割をもたせようとするものであ

つた。

朝鮮戦争中、政府はあらゆる困難を克服し、前線と銃後の需要を満たすため食糧増産競争を指導した。このなかで、共同作業方式がひろく普及された。政府は、「労働力と畜力及び農機具の著しい不足を克服、穀物増産計画を完遂させるため、朝鮮の農村で古くからある「畜力共同使役班」、「労力扶助班」などの共同労働組織の形態を積極的に奨励した。こうして一九五一年にはいると共同作業組織の重要性と役割は益々たかまつた。全農民は、彼らのあいだの緊密な協力なくしては戦時の農業生産で輝やかしい成果をあげることは不可能であることを、自らの体験を通じて深く認識するに至った。

(4) 副業協同組合を強力に推進した。

こうして、農村には、農繁期または臨時に組織される共同作業組織だけではなく、一年間を通して維持される組織と、営農作業だけでなく副業生産まで共同で行なう形が各地に発生はじめた。政府は、いちはやくこのような動きをみてると、一九五三年二月、貧農と零細漁民の困難な経済状態を改善する一つの方策として、まず、農民の中で初步的な副業協同組合を拡めることを決議、あらたに組織される組合に対しては国が財政的・物質的援助をあたえ、製品販売に対する取引税を免除するなど一連の措置をとった。

農村副業協同組合は、戦争のなかで芽ばえた協同農業經營の萌芽として偉大な歴史的な使命を果たした。

戦後の急迫した食糧難を解決し、かつ、工業への原料を供給するために、農業を復旧発展させることが急務となってきた。

戦争によって農業の物質的基礎は甚だしく破壊され、農民の四〇%が貧農にテレ落した。このような状態の下で、従来のような個人經營をそのまま推持したのでは、徹底的に破壊された農業を急速に復旧し、上述の課題を果すことは不可能であった。農業が若しも以上の課題を果すことができないとした場合、工業の急速な復旧発展、ひいては全民経済の復旧に大きな支障となることは明らかであったし、同時に、社会主義的工業と個人農經營との矛盾が激化するおそれも多分にあった。

以上の「難関を克服しうる唯一の道は、個人

經營農を協同化し、社会主義的に改造することであつた。こうすることによってのみ、破壊された農業生産力を急速に復興発展させることができ、工業と農業とのバランスのとれた発展を保障することができる。ただ社会主義的協同經營の基盤の上でのみ、おちぶれた農民生活を速やかに安定させ、ひいては農民たちの生活を根本的に改善することができた」(一九五九年一月五日全国農協大会で行った金日成首相の報告)。

(5) 戰後労働党によつて農業協同化が提起された

停戦直後、一九五三年八月に召集された朝鮮労働党中央委員会第六回総会で、農業協同化の任務が提起された。

農村で、この方針を積極的に支持し、しっかりと受けとめたのは貧農層であった。政府はこれららの貧農と農村における労働黨の積極分子に依拠しながら、まず彼らを動員して各郡に数個づつの実験的な農業協同組合を組織した。

この実験的段階のネライは、これを通じて、活動家たちに農協組織に対する経験をつませ、協同化運動の勝利に対する確信をもたせるようにする一方、この実物教育を通じて広大な農民、とくに、中農層に協同經營の優位性を示そうとするものであった。同時に、政府もこのなから多くの指導上の経験をつむることができた。

政府はこの農協を成功させるために、積極的な指導と援助を行つた。

このような国の援助と組合員たちの努力によって農協は次第にその優位性を示しはじめた。一九五四年には、はやくも協同經營における穀物の単位面積当たりの収量は個人經營に比して一〇〇～五〇%も多かったし、現金収入も二～七倍に達した。

こうして協同化は日ましに発展した。

(6) 協同組合の三つの形態を規定した

政府は農民の指導に当つて、土地が農民の所有となっており、農民たちの経済状態と意識程度がそれぞれ異なつていて点を考慮し、協同化運動を提起した当初から協同組合の三つの形態を規定し、状況にあつて、かつ、希望する形の農業協同組合を組織することができるようにして

た。

第一の形態は、所有と分配にはふれずに作業だけを共同でおこなう固定的な労働力互助組織であり、第二の形態は、土地を統合し、協同經營を行なうが、労働と土地に応じて分配を行う半社会主義的形態であり、第三の形態は、土地と基本生産手段を統合し分配は労働によってのみ行ないう完全な社会主義的な形態であった。

規模は、経験に乏しく管理要員の水準がまだ低い点などを考慮して四〇～一〇〇戸程度とするように指導された。

以上の三つの形態は、中国の互助組、初級合作社及び高級合作社に相当するものであった。中国では段階を追って行なわれた農業合作社の高級化が、朝鮮でこのように併列的に行なわれ、しかも、最初の段階から第三の形態が優位をしめたことは、協同化の急速なテンポと共に朝鮮における共同化の特徴といってよいであろう。

朝鮮における共同化が、なぜ、このようによることはもち論であるが、同時に政府の指導が適切であつたことにもよるものと思われる。

(7) 農業の社会主義改造が達成された

試みに、年度別にみた協同化の増大テンポと形態別農業協同組合の増加状況をみると次の通りである。

年度別協同化比率の増大テンポ (%)

区分	組合総数	第一形態		第三形態	
		組合数	%	組合数	%
年 度 別					
一九五三・四	一、〇九一	一〇二	100%	四六	46%
一九五四・五	一、一〇九	一一六	100%	五六	56%
一九五五・六	一、一五九	一二六	100%	六〇	60%
一九五六・七	一、一七七	一三六	100%	五八	58%
一九五六・八	一、一九三	一四〇	100%	五七	57%
一九五七・九	一、一九七	一四三	100%	五七	57%
一九五八・一〇	一、一九三	一四〇	100%	五七	57%
一九五九・一一	一、一九三	一四三	100%	五七	57%
一九六〇・一二	一、一九三	一四三	100%	五七	57%
一九六一・一三	一、一九三	一四三	100%	五七	57%
一九六二・一四	一、一九三	一四三	100%	五七	57%
一九六三・一五	一、一九三	一四三	100%	五七	57%
一九六四・一六	一、一九三	一四三	100%	五七	57%
一九六五・一七	一、一九三	一四三	100%	五七	57%
一九六六・一八	一、一九三	一四三	100%	五七	57%

形態別農業協同組合の増加状況

区分	組合総数	第一形態	第三形態
年 度 別			
一九五三・四	一、〇九一	一〇二	100%
一九五四・五	一、一〇九	一一六	100%
一九五五・六	一、一五九	一二六	100%
一九五六・七	一、一七七	一三六	100%
一九五六・八	一、一九三	一四〇	100%
一九五七・九	一、一九七	一四三	100%
一九五八・一〇	一、一九三	一四三	100%
一九五九・一一	一、一九三	一四三	100%
一九六〇・一二	一、一九三	一四三	100%
一九六一・一三	一、一九三	一四三	100%
一九六二・一四	一、一九三	一四三	100%
一九六三・一五	一、一九三	一四三	100%
一九六四・一六	一、一九三	一四三	100%
一九六五・一七	一、一九三	一四三	100%
一九六六・一八	一、一九三	一四三	100%

一九五八年八月に農業協同化運動は最終的に完遂され、農業の社会主義改造が達成された。

その結果、一〇〇万の農家は三八〇〇余の農業協同組合に結集され(七)、社会主義農業を発展させるために、農業の機械化を進めるよう努力している。

(8) 農業協同組合における所有制度

一九五九年一月初旬、平壤で開かれた全国農業協同組合大会で、農業協同組合基準規約が制定された。これによつて、土地をはじめとするすべての生産手段を共同所有にし、生産と分配を社会主義的原則にもとづいて行なうことが決定された。

生産手段の所有と収入の配分について、めぼしいものを摘要してみると、次の通りで大体中國の高級合作社のようなくみとなつてゐる。

すなわち、

組合員のすべての土地と永年生作物は統合して組合の共同所有にする(第五条)。なお、組合は、組合員用の野菜畑を共同で耕作するのを原則とするが、場合によつては共同所有の土地のなかから一農戸当り三〇～五〇坪の自家用の畑を分与することができることになつてゐる(第六条)。

土地以外の生産手段については、第七条、第八条で、「組合は、各種の生産手段を共同所有にし、トラクターやトラックをはじめ近代的な機械設備をたえず増大させるし」、「組合の各農家は、自家用の畑を耕作したり、家畜や家禽を飼養管理したりする上に必要な若干の施設および小農器具を所有することができる」とそれぞれ規定されている。なお、トラクター等の大型機械は、基礎の固い農協では自分で所有しているが、そこまで進んでいない組合には、農機械賃耕所に配備して合理的に使用するようにしている。國家計画委員会副委員長の話では、賃耕所を経由するようにすると、国家が農協を指導し、これと緊密な連繋を強める上で有益だからであるきだけ賃耕所を通ずるようにしていとのことであった。我々が見学した立石農協でもトラクターを八台所有していると云つてはいたが、基礎の余り固まつていない組合に對しては無理にトラクターなどを持たずのような指導はしていないようだ。

(9) 分配はどうなっているか

組合の収入の配分は、現物および現金総収入のうちから、まず国家納付と、種子飼料肥料その他生産に要する支出分を差引き、残りの収入から一五〇三〇%の共同蓄積ファンド三〇七%の社会・文化ファンドおよび必要な量の援護ファンドを積立て、その残りを労働日数にしたがって組合員に分配する原則のもとにおこなう。ただし、組合の収入が増え、より多くの投資が要求される場合は、総会又は代表者会で決定したうえで、共同蓄積ファンドおよび社会・文化ファンドの比率をより高く設定することができる、と規定されている（第四四条）。

農協に対する税金は、農業現物税（収穫の十分の一）があるだけであるが、山村地帯の農協など全農協の三分の一は税を免除されている。

ここでぜひ述べておきたいことは、農協が発達して、從来里人民委員会（村役場）が行つていた仕事の多くが農協で行なわれるようになつた関係で、現在では里人民委員会の長が農協の長を兼ねるようになつていて、これは、中国の人民公社が行政の単位でもあることを考えあわして仲々興味のある所だ。朝鮮でも純然たる農村においては行政単位と生産単位、里と農協はいまや一つになつてゐるのである。

なお、現在農民はすべて農民同盟に参加しているのであるが、農協が発達し強化された為、従来の農民同盟の役割は農協によつてとつて代られようとしている。

(10) 水利化は基本的に完成した

以上、協同化の面から農業を見て來たが、次に若干別の角度からこれを見て置きたい。

農業を発展させ、戦後の急迫した食糧問題を解決し、かつ、工業原料を供給することができるようにするため、農業の共同化を強力に推進するとともに、政府は水利かん溉工事を大々的に行つた。戦後の五年間に、農業部門に対する国家投資のうち、その五七%をかん溉水利建設に投下、一九五九年までに水利化を基本的に完成した。現在のかん溉面積は八四万町歩、解放前の約五倍に当つていて。

(11) 農業機械化を全面的に推進

このほか、電化と機械化が農業発展の大きな

柱として強力に推進されているが、電化は水利化と同じくほとんど完成されたといわれ、現在もっとも力を注いでいるのは機械化である。機械化も国家計画委員会の金副委員長の話では、明年から始まる七ヵ年計画の前半の三ヵ年間で完了しうるだろうとのことである。それによるトラクターは昨年には八、〇〇〇台（一五馬力一台として計算）が稼動していたが、本年中にはこれを一二、〇〇〇台に増大させる。な

お、トラクターは大型や中型のみでなく、耕地の特況等を考慮して小型（七〇一〇馬力）の生産にも力を入れ、来年から小型トラクターを毎年一〇、〇〇〇台づつ生産する計画である。このほか各種除草機 一六六、〇〇〇台（人力、畜力によるものを含む）

收穫機	一〇、四〇〇ヶ
粉碎機	四、五八〇ヶ
けん引車	三、〇〇〇ヶ

を本年末までに供給する。

また、耕作面積の狭い朝鮮では、食糧生産を拡大するために、以上のように水利かん溉、機械化を推進しているばかりでなく、深耕、密植、多量施肥による単位面積当たりの収量の増大をはかつており、ここ二、三年のうちに一町歩当たりの水稻収量を一〇〇一五トンに、トウモロコシ四〇五トンに、小麦を三〇四トンにたかめるよう努力している。

(12) 工業とのバランスをとるために

さいごに、工業と農業のバランスの問題に対する国家計画委員会の金副委員長の言を紹介することとする。

「工業と農業間のバランスの問題であるが、我が國の農業は工業にくらべておくれている、一日も早く両者の均衡をとるために、現在農業部門では機械化を推進している」。

「農業を工業に追いつかせる立場でみた場合、二つの側面がある。すなわち、

食糧問題の解決

工業原料の解決

である。しかし、われわれは、工業原料を全部農業で解決しようとは考えていない。たとえば、綿花で繊維原料を解決するのではなく、化学的繊維による解決を考えている。また、食糧の

問題にしても、穀物の生産のみによつて解決しようとは考えていない。畜産を発展させるための飼料としての穀物をも考えていい。

「原料作物は、現在のところ工業の要求を完全には果してない。われわれはこの問題を解決するため、農業の機械化を大々的に進めてはいるが、尚それでも不足なので、本年度は緩衝期ということで、農業のたちおくれを取りかえし、工業に追いつかせるために努力している。工業の部門でも同様であるが、われわれはバランスを合わせの場合には、進んだ部門を足踏みさせのではなく、立ちおくれた部門を進んだ部門に追つかせることで均衡を回復するようしている。

「われわれは、金額からみた場合の工業と農業のあるべき比率を

工業
農業
三〇%
七〇%

と考え、実現に努力している。

「農民と労働者の所得の均衡をはかるため、国は農産物の買入れ価格を高くしている。例えば米をとてみると、政府は一キロ四五錢で買い入れ、六錢で売っている(元)。

このため、今では少し成績のよい農協では農民の収入は労働者の収入に等しいか、あるいは労働者よりよくなっている……。」

3 人民の生活の向上

社会主義建設が進展し、生産が増大するにつれ、国民の生活も日増しによくなっている。

金日成首相は、朝鮮解放十五周年に当つて行った報告のなかで、このことにふれてつきのように述べている。

こんにち、(中略) 衣食住に関しては、なんらの心配もなくなった。

わが国では久しい以前から失業が根絶され、勤労者の収入は著しく増大した。一九五九年に労働者事務員の実質賃金は、一九四九年に比べて約二倍に増大し、同じ期間に農民の実質所得もはるかに増大した。いまや、労働者・事務員の賃金水準は、かれらに十分に安定した生活を保障しうるようになつており、農民の生活も太体において中農の水準に達した。……

もちろん、朝鮮の勤労者の消費水準が非常に

高い水準に達しているとはいえない。北京で実際にかかった北京駐在の代理大使が

「あなた方は好い時に朝鮮に行かれた訳ですよ。停戦当時は大変なものでした。衣食住に例をとつても、私達は飢をしのぎ、寒さを防ぐ所から出發せねばなりませんでした。

そして、二、三年前からやっと私達は飢を凌ぐだけでなくおいしくて栄養価の高い食物を、寒さを防ぐだけでなく美しい衣物を、また家にしても雨露をしのぐだけでなく、文化的で住み心地のよい住居を問題にしうるようになりました。」

しかし、朝鮮では我国と違つて、金日成首相も前掲の報告のなかで「生産力はあらゆる古い生産関係の拘束から完全に解放され、都市と農村で搾取と貧窮の根源は終局的に清算された」と述べている通り、人民生活を向上させるための基本的な問題はすでに解決されており、今后日を経るにつれて、彼らの生活は急速によくなることと思われる。

(1) 国民所得は増大した

資料はちと古いが、国民所得は戦後の五年間に三・八倍に増大し、一九五八年には一九四九年の約四・一倍に達した。その後の急速な生産の発展に伴つて、国民所得は増大の一歩をたどつてゐると思われる。

(2) 賃金と農家収入も年々増大している。労働者・事務員の名目賃金は毎年引上げられ、一九五八年には停戦後の一九五三年にくらべ二・四倍、戦前の一九四九年にくらべ二・五倍に引上げられた。

名目賃金の引上げと物価、税金の引下げ等によつて、労働者・事務員の実質賃金は、一九五八年には一九四九年の一・六倍、一九六〇年には約二倍に増大した(一九五九年一月一日から、賃金は平均四〇%引上げられた)。

現在、労働者の賃金は

最低	二五円 (日本金で約三、六七五円)
最高	一〇〇円 (日本金で約一四、七〇円)

平均 四五円（日本金で約六、六一四円）

となつてゐる。しかし、朝鮮における労働者の生活程度を以上の名目賃金の額のみによつてはかることはできない。後で述べるような低い物価、安い家賃、福利施設の完備等々と綜合的につかむことが必要である。例えば、独身者の場合だと、家賃を含めて月六円～八円位で充分生活できるといわれてゐる。

農民の収入も、農業生産の急速な発展と農業現物税、灌漑使用料の引下げ、農産物価格の引上げなどによつて、著しく増大した。試みに農業協同組合の一九五八年における一戸当たりの平均分配高をみると、

穀物 一、八二六キロ

馬鈴薯 五〇〇ヶ

現金 一三五円

で前年にくらべ穀物で五～一五%，現金は約五%の増加となつてゐる。その結果、農民の物質的、文化的生活水準は日増しに高まつてゐる。もちろん、協同組合によつてその生活程度は一樣ではないが、我々が訪問した立石農協では「我々の生活程度は都市労働者よりも高い」とのことであつた。

(3) 物価は七回にわたつて下げられた

朝鮮では、解放以来一貫して低物価対策がとられており、一九五三年の停戦以来七回にわたり小売物価の引下げが行なわれた。このため、物価指数は継続的に低下、一九五八年のそれは一九五三年にくらべ平均四八・四%低下した。しかし、水産物や肉類が三割弱しか低下しないことは、衣類の生産が比較的立ちおくれていることを示すものではないかと思われる。

我々は、時間の関係で百貨店等を親しく訪れることができなかつた上に、物価問題を充分理解しうる資料を入手できなかつた。従つて、具体的な価格をほとんど知ることはできなかつたが、ただ、米価や家賃が非常に安いことに強い感銘をうけた。米はさきにも述べたように一キロ六錢で労働者・事務員に売り渡されている。家賃も最近建築している近代的なアパートでも二～三室に炊事場のついたものが、日本金で一五〇～二〇〇円位で貸されており、生活費の中に占める家賃のウエイトは、我国の労働者の生

活費の中に占める新聞代を少し出した程度で、家賃が生活を大きく圧迫している我国とは大変な相異である。

なおついでに、税金に若干ふれて置きたい。

現在、労働者・事務員には勤労所得税が課されており、農民には農業現物税があるが、何れもきわめて低額である。勤労所得税はもちろん累進課税となつてゐるが、それでも多いものでもなお所得の三%位にしか当つてない。国家才入の中に占める比重も一～三%にすぎない。

農業現物税は収穫の十分の一を農協から納付するが、現在農協の三分の一が免税になつてゐる。しかも、解放十五周年の記念日に行つた報告で、金日成首相は「彼らを完全に税負担から解放するため」、「こんご数年間に農民の農業現物税と労働者・事務員の所得税を完全に廃止する予定」と述べており、一九六一年からはじまる七ヵ年計画の前半には、勤労者や農民は税負担から完全に解放されるものとみられている。

(4) 住宅問題の解決も間近い

戦争によつて徹底的に破かいされた住宅を建築し、国民をザンゴウから救い出すために国家による精力的な住宅建設が行なわれた。この結果、一九五九年までに二、二〇〇万平方メートルの住宅が建設され、さらに、六〇年には三三〇万平方メートルの住宅の建設が予定されている。

住宅の建設は、都市では何れも組立建築法による精力的な住宅建設が行なわれた。この結果、七階建ての所謂下駄ばきアパートが続々建てられている。このため、現在では、家がなくて困る者は既になくなつてゐるが、戦後の急場しのぎに建てたバラック建築がなお残つてゐるため、これを近代的なものに取りかえるべく、全国的に住宅建設が急がれてゐる訳である。一九六一年からはじまる七ヵ年計画の前年の四年間で、住宅問題は基本的に解決され、都市労働者は全部新らしい住宅に入ることになる予定だといふ。

(5) 家賃の安いということについて、すでに述べた通りである。

一九五二年から国家負担による全般的な無料治療制度が実施されており、国民は病気になつ

ても治療費の心配が全然いらない。われわれは、病院見学の機会に恵まれなかつたが、聞くところによると病院や診療所には会計係はないもののことである。

国家経済計画委員会金副委員長の話によるところと、朝鮮の保健事業は主として予防に重点を置き、労働条件と生活環境を衛生的に改善することに努力しているため、今では伝染病は根絶できいたとのことであった。

政府は、医療機關の増強に努力しており、一九五八年だけでも、前年にくらべ病院は二七カ所増設され、ベッド数も三千余床以上が増加した。入院施設のない診療所、医院は六二一カ所増え、農協經營の診療所も二・二倍に増大した。一九五八年における医師の数も、前年にくらべて五八%の増加となつた。一九五九年の増大ぶりはさらに大きく、

病院設備、病床数は、一九四四年の二四倍医師、護士数は、一〇・六倍に達した。

国家経済計画委員会の金副委員長の話では、保健関係の国家予算是、総支出の二六・四%を占めているとのことであった。

(6) 子弟の教育にも金はかからない
一九五〇年から実施する予定であった義務教育制は、戦争のため一時延期を余儀なくされ、一九五六六年から初等義務教育制が、一九五八年から中等義務教育制が実現されている。

現在、八、〇〇〇余の各種学校で、全人口の四分の一に当る約二五〇万名が学んでいる。このうち、大学生は全人口の一七分の一に当つている(大学は全部で三七校)。これを解放前の一九四四年の

生徒総数 八九五、〇〇〇人
内 中学生 一%

大学生 0 (當時大学は一校もなかった)

と比べると大変な変化である。

とくに我々の関心をひいたのは、一九五九年四月以降、授業料が全廃されていることである。教科書、学用品、衣服なども特に安くされていい所によつては無料で給与されている。しかも、大学や各級専門学校の学生には国家奨学金制度が実施され、全員に対し月一五円の奨

学金が支給されると共に、寄宿舎制度が確立されたため、勤労者は子弟の教育に頭を痛める必要がなくなった。

農協で經營している学校も多いが、ここではなおさら金をとつてはいない。

(7) 充実している社会保険制度

労働者と事務員には、國家社会保険—保険料は全額負担—によつて、本人の疾病、負傷のさいの補助金、病気につかつた扶養家族の看護などに支払う一時的補助金、産前産後補助金、出生補助金、葬儀補助金の外に、年金が支給されている。

このほか、有給休暇、無料治療、無料の静養の景勝の地につくられた静養所や休養所を無料で利用する労働者や事務員の数は、年々増大している。

母親は産前に三五日間、産後に四二日間の有給休暇を受けており、一般の家庭婦人も無料で産院に入院できる。

職場に勤めている母親のために托児所や幼稚園が、工場、企業所、居住、農協にひろく設けられており、その園児や幼児達は無料で給食をうけることとなつていて。

婦人の職場進出が増えるにつれ、托児所と園児のための収容施設は年々増加し、国及び共同体による托児所の収容能力は、托児所入所年

令者数(托児所には乳児から四才までの子どもが入る)の六四・四%が収容されている。

(9) 労働力を失つた者にも豊かな生活を

朝鮮では、社会保障という語は狭い意味で用いられており、主として労働力喪失者、よるべない老令者、不具者、軍人の留守家族、傷痍軍人、革命家又は愛國烈士の遺児などに対する保護に限られているようだ。

国はこれらの人々に物質的な援助を与え、国の保健施設に入れて治療又は静養をさせ、必要に応じて彼らに仕事を保障している。さらに国は、これらの人々に教育を施す目的で栄養軍人学校、各種の遺子女学校を設けている。このほか、朝鮮戦争の結果、みよりを失った多くの孤児に対しても愛育院、初等学校を設けて養育と教育を行っている。

また、よるべのない老人を収容するため、養老院、養生院も設けられている。

なお、終身社会保障をうけることになつてい

る者が、自發的に職業を持った場合には、從来國から受けた補助金はそのままもらひながら、職場からもその労働に見合った賃金をえられるよう配慮されており、日本のように一文でも収入があると補助金を差引くような、冷酷なやり方とは大きな相違である。

〔註〕

(一) 朝鮮の一町歩は日本のそれと同じ。

(二) 千里馬運動とは、一日に千里を走るといふペガサスが天空をゆくようなテンポで社会主义建設を行おうという運動で、中国の大躍進運動ともいべきもの。

(三) 農業協同化が完成されるにつれ、當時主として農村の小商品生産に依存していた中小商工業者の最後の基盤が崩れ、彼らの社会主義的改造も農業の社会主義的改造とほとんど時を同じくして完成された。

(四) ハ旋盤の子産み運動とは、それぞれの旋盤が各一台以上のあらたな工作機械を生産するという運動で、このため、一九五九年の上半期だけでも計画外に二、四七四台の工作機械が余計に生産されたといふ。

(五) 戰前の復旧期とは、敗戦当時日本軍によつて徹底的に破壊された産業の復旧に要した期間を指す。

(六) 朝鮮では一九四五年の解放から一九五〇年六月の朝鮮戦争発生までの期間をこのようによんでいる。

(七) 農民は人口の五割五〇〇万人、そのうち二〇〇万人が農業協同組合に加入している。つまり、一戸平均二人が農協組合員である。

(八) 朝鮮の一円は日本の約一四七円、一錢は約一円四七錢に相当する。従つて米一キロの買

入れ価格は日本の約六六円一五錢、売却値段は約八円八二錢である。

(九) このなかには農協によって建てられた家は入っていない。農協によつて建てられた家屋の数は明らかでないが、「朝鮮便覧」によると、一九五七年と五八年の二年間で五万余棟の文化的な住宅が農協資金によつて新築されたこと及び第一次五ヵ年計画では農協資金による農村住宅二〇万棟の建設が予定されていることが明らかにされている。

あとがき

私達代表団は、朝鮮解放十五周年の記念祝典に参加するとともに、各地を見学するようになり、朝鮮对外連絡協会の御招きをうけ、八月十三日から二十日までの一週間を朝鮮で過した。

全体の日程がつまつてゐる関係で、もつと滞在して、ぜひとも各地の建設の模様を見ても

いたいとの折角の御厚意にそむいて、早々にして帰らねばならなかつことは、朝鮮の友人諸君に申訳ないばかりでなく、われわれとしてもまったく残念なことであつた。

この間、解放十五周年の式典に参加するため

約二日間を費したため、各地の見学は五日間に

すぎなかつた。しかし、この短期間の見学によ

つても、われわれは、きわめて鮮烈な印象をう

けたのである。想像していだよりもはるかに早

い速度で、社会主義建設が進んでいることも大

き驚ろきであったが、それにもましてわれわ

れのうたれたものは、朝鮮人民の変貌といふこ

とであつた。

中国でも感じたことであつたが、私は改めて、鬪つた人民の偉大さとでもいふべきものをしみじみと思つた。社会主義は人を変えるといふが、朝鮮の人々が、これほど早く変化しうたためには、たんなる環境の変化をこえるなもののかがあつたのではないか。三年間にわたるあの苛烈な戦争を鬪い抜いて、国の独立と社会主義を守ることは、自己を捨てることによつてはじめて可能となつたのではないか。いわば、鉄火の試練のなかから新らしい朝鮮人が生れたといふべきかもしれない。ともあれ、物的な建設の早さはもとより、人間がこうも大きく変りうるものかを知つたことは、朝鮮の友人諸君の心からなる歓待と共に、永く忘れえない感

激であつた。

帰国後の団会議で、自分が朝鮮に対する報告を書くより指名されたときは、ハタと困つてしまつた。なにしろ、滞在時間が短かく見聞が狭い上に朝鮮語が一語も分らない関係で、利用できる資料も少なく事実を正しく紹介しうるか否かに自信がもてなかつたためである。

しかし、そんなことはいっておれないでの、朝鮮での見聞、とくに国家経済計画委員会の金漢周著朝鮮における農業協同化運動及び朝鮮副委員長から聞いた話を心に置きつつ、朝鮮で頂いた数種の日本語の資料をつかって、ともかくも纏めてみた。なかでも、解放十五周年の祝

資料

○ 政策審議会訪中代表団活動報告

— 一九六〇・九・二二 中執承認 —

政策審議会では七月二六日、左のように訪中代表団を結成した。

団長	日本社会党本部書記	手島
事務局長		横山
団員		仲井
		堀泰治
		笠原昭男
		遠藤正雄
		沢田茂
		末本徹夫
		藤井雅利
		坂井昭隆
		井上英
		後藤正
		藤昭
		次

日本社会党大阪府支部連合会	日本中間問題特別委員長
日本社会党京都府支部連合会	日本社会党書記長
日本社会党北海道支部連合会	総務部長

クククククククク

代表団は七月二八日に羽田を出発して以来、約一ヶ月半にわたり、中華人民共和国の發展の状況を調査見学した。この間、朝鮮民主主義人民共和国に一週間滞在した。
代表団の日程は次の通りである。

七月二八日 午前

午

前

(回)①

名前だけ書いているのは參觀・見学の意

②とあるのは団を分けて行動した意

二九日 香港出发

午

午

広州着

後

夜

三〇日 市内見学

農民講習所、烈士廟など見学

レセプション

三一日 広州

↓

北京列車

発

典に当つて行なわれた金日成首相の報告、一九五九年の全国農業協同組合大会の主要文献集、金漢周著朝鮮における農業協同化運動及び朝鮮便覧に負うところが多い。というよりも、寧ろそれらからの抜書きといつたにほいが強いが、なにぶんにも資料が少なく取捨選択する余地がないためやむをえなかつた。

こんな関係で、意に満たないまま印刷に附することとなつたが、朝鮮のことがほとんど知られていないわが国では、この程度のものさえも若干の存在価値をもつことは、残念である。

以上

五日 三門峽發
六日 鉱山機械工場
七日 武漢鐵鋼公司
八日 上海長白新村
(元の貧民街)
九日 医学院附属病院
十日 小龍門石窟
十一日 武漢着
十二日 東湖、長江橋梁
十三日 重機械工作工場
十四日 工人文化宮
十五日 上海總工會副主席との座談
十六日 勞動運動について
香 港 發
廣 州 發
杭 州 遊着
湖 州 舟
州 州
佛山市にて居民街、美術陶磁
器工場等見学
一六日
一五日
一四日
一三日
一二日
一一日
一〇日
九日
八日
七日
六日
五日

羽香港着
同上
廣州列車
市内見学
紺織物工場
サナトリウム
レセプション
歓送会
上海着

(特記事項)

1 八月一日、廖承志氏と会食し、日中関係について從來の対日三原則にもとづく意見の交流をした。

2 浅沼委員長より金日成首相あて書簡に対し、金日成首相より浅沼委員長あての返書をあずかり携行した。

3 今次代表団として政策審議会第二次代表団派遣の了承を要請したのに対し、九月二日、外交学会副秘書長蕭向前氏を通じ、歓迎する旨の確答を得た。

○ 中国朝鮮関係友人名簿

日本社会党政策審議会 訪中(訪朝)代表団

(中国関係)

中国人民外交学会々長

副会長
秘書長
理事

副秘書長
秘書所副主任
副秘書長

張美若
胡愈之
吳茂孫
廖承志
趙安博
謝南光
楊春松
陳興華
李夢竟

工作員
ク(通訳)
ク(ク)
中国科学院工作員
中華全國总工会并公厅副主任
中国科学院經濟研究所副所長
中国農学会秘書長
中国政法学会副会長
朝鮮对外文化連絡協会々長

國務院教育部普通教育司副司長
國際關係局副局長
指導員
金壽南
宋影
金光正
蕭敬若
吳德峯
席夙州
勇竜桂
高首善
王新民
葉啓庸
王音
李德純

朝鮮労働党委員長

金昌満

3

もつた座談会の相手である。
中國における地方各都市の主人側は、わかつ
ている範囲内では次の通り。

(備考)

- 1 レセプション等で席を共にした全部の友人の名前を記録していなかったので、比較的の交流の深かつた人だけを掲載した。
- 2 高首善、勇竜桂、席夙州、吳德峯、蕭敬若の各氏は、それぞれ労働（一部）経済建設、人民公社、政治法律、教学に関して中央段階で

○ 廖承志氏との懇談要旨

八月十一日、平和委員会において、中国平和委員会副主席、廖承志先生と、最近の中国の対日観について懇談した。以下は同席上廖承志先生が語った要旨である。

一 最近の対日観について

中国の考え方は、先般の浅沼、張奚若声明と、今日においても何等の変化もない。劉寧一同志が、総評の招きに応じて日本を訪れたとき、自民党の松村先生との間につぎのような話があつた。すなわち、

現在、アメリカ帝国主義、日本軍国主義の挑発によって、不幸にも日中両国の道はとざされているが、この道を開けるために、中国は日本に対して三つの提案をしている。

- 1、中国敵視政策を行わず、完全に放棄すること、
- 2、二つの中国をつくる陰謀に加担しないこと、
- 3、中日両国の正常な関係の回復を抑えないこと、

劉寧一同志の話したこの三つの提案は、決して個人の意見ではない。とくに新安保が批准された現在、この見方は一層重要であり、堅持すべきものである。

岸首相の退陣、池田新内閣の成立、劉寧一同志の訪日等で、中国の対日基本政策はかわっていなかつたので、比較的の交流の深かつた人だけを掲載した。

藩陽 || 劉瑞樞外交学会理事（以下理事と書く）撫順 || 郭理事、ハルピン || 白雲理事、長春 || 李理事、天津 || 王屏理事、三門峡 || 市民委員会許秘書長、洛陽 || 李理事、武漢 || 熊飛理事、上海 || 張耀輝理事、杭州 || 顧春林理事（副市長）、趙理事、広州 || 羅培元理事

このいう対日基本政策は、日本とか、日本国民に對していっているのではない。日本の軍国主義、日本の独占資本に對する政策である。日本人民に對する政策は變つておらず、過去においても友好的であった。そして今後も、より断固とした、より規模の大きい友好關係がつづけられるであろう。それは日本国民が全世界においても経験のない大きな闘い、一年半にわたる一二回の鬪争、数十万人の参加した闘いを進めたからである。

中国の同志はこの闘いを高く評価した。このように偉大な日本国民は、必ずや日本軍国主義の復活を許さず、アジアの侵略を許さぬだろうと。劉寧一同志が日本を訪問したのは、この日本人民の偉大なる闘いに敬意を表するためである。ただ偶然にも、彼が訪日したとき、岸が倒れ、池田が組閣を終つたときとぶつかつただけで、池田内閣の成立とは關係がない。岸が引きつづき政権の座にいれば、劉寧一同志の訪日の実現は、わりに少いといふことはいえる。池田が政権につこうと、海田が政権につこうと、それは何等の關係もないことである。岸が倒れ、池田が成立したからといって、中国の政策が軟化するということもない。

聞くところによると日本の小坂外相は、劉寧一同志の訪日は、何等「政治的意義」はないといつてもいる。彼の「政治的」という解釈はもちろん私と違う。われわれからみれば、総評大会、原水禁大会は非常に重大な政治的意義をもつてゐると考へてゐる。小坂先生は恐らく、劉

寧一同志が日本へ行けば、小坂に会いにくるだろうと思っていたのではない。これを「政治的意義」というなら、まさしく今回の訪日は「政治的意義」はない。

最近の日本の新聞をみると、「中国は池田が政権の座についてから長い間沈黙をしている。これは考え方をかえたからではないか」という論調をかけている。しかしこういう理屈はない。先方がまだ何等の意思表示もしないのに、とやかくすることは正しくない。私たちも「静観」という言葉を学びました。しばらく「静観」いたしたい。

しかしこの「静観」は、われわれが幻想をもつてゐるのではない。われわれは、現実にマッチしない幻想はみたことはない。ここでわれわれが考えねばならぬことは、世界の情勢が発展しているということである。しかも日本の発展は大きい。つい二年前までは十二回もの統一行動が組まれると誰も予想しなかった。問題は、政治家が頭の中で何を考えているかではない。人民の考え方である。われわれがここ一年半非常に嬉しく感じていることは、日本人がアメリカ帝国主義に対する認識を深めたことである。岸も吉田も、賀屋も西尾未広も、この局面をかけることはできない。問題はもっと発展し、人民の鬪いももっと強まるであろう。これこそ日本を決定する大きな要素である。この意味においてわれわれは、日本国民は限りない前進を続けるであろうと、確信している。

毛主席も「日本国民は偉大な民族であり、勇敢な民族だ」といつてゐる。われわれの対日感は、これである。

二、日本国民に対する見方について

われわれは日本国民は偉大な国民であると思っている。戦闘をへて鍛錬された国民であると思つてゐる。だから友好をまさねばならない。われわれは日本国民は必ず勝利すると確信している。そして社会党政権は必ず勝利すると確信している。しかし、日本軍国主義、アメリカ帝国主義のシッポについている日本独占資本に対してはこんな考え方をもつてない。日本独占資本に対する提案は、三つの原則を受け入れよといふことであり、将来においても同じであ

る。日米軍事同盟条約が効力を失うまでこの考え方は変らない。しかし日本国民との友好は今後も増進されるであろう。今度劉寧一代表団が日本へいったが、これにつづいて更に代表団を送りたいし、日本の代表団の来訪も大いにかかるなら三原則を堅持して断固排撃するであろう。

三、民間貿易協定の可能性について

日本の漁民の状況については同情しているし、日本国民が魚が好きなことも知っている。最近公海における漁かくは問題がおきていな。また最近大量の日本漁船が中国沿岸に避難しているが、これも問題はおきていない。一定の場所をつかって難を避けることは、中国対外文化協会を通じて協定がなりたつてゐる。今日の段階では日本の漁民が漁をすることを何等さまたげる要因はない。

日本民間貿易協定は、過去においては効果的であった。しかし、後になってこの協定は空白状態となつたが、総じていえば岸信介が中国敵視政策をとつたからである。日中貿易は理屈からいえば外交関係をつくり、外交的道すじを通らなければならぬ。とくに日本政府は日米軍事同盟を堅持し、台灣支持を堅持しているから、もとつと困難になつてきた。

貿易の問題については興味をもつてゐるが、どういう状況のもとにあつて、正常なしかも大量な貿易が結ばれるかは、重大である。

中国にはこういう言葉がある。「政治がリードする」「政治が統帥する」と。

一九五四年に大阪で杉道助に会つたことがある。當時杉は、「日本の貿易にもつとも有利なことは両手に花ということがある。一方で中國と、一方で台湾に貿易することだ」といつていた。しかしこれは考えられない。そのとき私はこういつた。「両手に花は歩きにくい。片方に花を、もう片方に別のものを持つべきだ」と。今日の状況において、貿易は民間貿易とはいえない。両国政府の問題である。

劉寧一同志にこの問題についてこういつてゐる。「貿易協定のことは、今までの経験から可能性が大きくなると当然両国政府の問題になる。一方において中国と貿易したり、また一方

において基本的な貿易は考へないということ

は、あまりにも虫がよすぎること。

後記

この論文集はもとと早くすべきものであったが、昭和三十五年九月十六日に羽田空港に帰つてきた代表団を待ちうけていたのは、多忙な選挙戦であった。党の中堅活動家である代表団の各メンバーは、当然のことながら熟練した戦闘員としてこの闘いに投入された。選挙はわが党の躍進を記録した。そして特別国会。

こうした多忙さの連続が、論文集を公にするのを遅らせた最大の原因である。しかし、とも角も、われわれは中国および北朝鮮を訪問したのであり、党の第一戦活動家たる資格をもつて、発展し躍動する社会主義国家の現実にふれきたのであって、この経験は早急にまとめられねばならなかつた。それは、各方面の援助に支えられてみのり多き訪中訪朝の旅をおえた代表団の、最少限の義務でもある。

この論文集は、かくて、できあがつた論文をとりあえず第一集としてまとめたものである。

※ ※

考えてみると、われわれの訪中旅行は大そろよい時期に遭遇したものであつた。わが党が先頭になつて闘つた安保闘争の直後であり、われわれは各地で非常な歓迎をうけた。

歓迎会、レセプションの席上で乾杯とともにわれわれに与えられる言葉は、「アメリカ帝国主義にたいして英雄的にたたかい勝利した日本人民のために!!」とか、「さらに一そうお互いの戦闘的友情を温めよう。」等われわれ以外のあらゆる日本の民主的代表団にたいしても呼びかけられるその同じ言葉であったが、私は公式的なこれらセリフのなかに中国の人々の真実な気持を感じた。

洛陽で席とともにした外交学会の理事は、一家五人を日本軍に殺された人であった。撫順の龍鳳炭鉱のある労働組合幹部の父親という人は、かつてコレラに罹つて生きながら日本軍に焼き殺された人であった。この人々、そして日本軍の侵略と暴行をかつて体験し、また今日も

記憶に残しているおびただしい中国人からみれば、われわれは同じ日本人の片割れであり、憎悪と敵視を誘発する存在でなければならない。しかし、われわれに接する中国の人々は、もつとも残酷なギセイを受けた人も一様にきわめて友好的であった。そして、彼らのこの友好の感情は、次の思想方法によつて支えられていたのだ。

「私たちは日本帝国主義を憎みます。しかし、日本帝国主義と日本人民は別ものです。日本人民はいま帝国主義と勇敢にたたかっています。ですから私たち中国人民は日本人民を本当の友人と考えています。」

何という切実な公式!!

私は公式論と現実の正しい思想態度との密接なつながりを感じ、あらためて中国の人々に敬意を表さずにはおれなかつた。

日本新安保体制にたいする中国の攻撃は、かつて日本帝国主義その他の帝国主義によつて中國人民のうえに加えられた大きな痛ましいギセイと、それからくる中国人民の帝国主義にたいする激しい敵がい心の結果に他ならなかつた。当時、「内政干渉だ。」と聞きなおつた岸内閣の態度は、岸前首相自身の前歴からみて、「盗人だけだ。」と評されたが、私は、中国の人々に現実に接してみてその感を強くしたのである。

※ ※

八月十五日の解放記念日を中心に北朝鮮には約一週間滞在した。亡くなられた浅沼委員長の金日成首相あて親書（あいさつ状）を持っていつたせいか、党の正式代表のような手厚い待遇をうけた。

解放記念日の内閣宴會招待では、同じ時に平壤にいた日朝協会の親善使節団より上位の席に据えられた。日朝協会の方は、社共両党に他の民主団体がいろいろ参加しており、わが党的議院議員、安部きみ氏が団長でそれ以外に大和

与一参議院議員、中村英男衆議院議員の顔ぶれがみえた。議員諸公は、書記局のわれわれの下位におかれ、いくらか不服そうだったので、われわれは、「向うは混成旅団だし、われわれは社会党機関の代表としてはじめて朝鮮に来た正規軍だからな。」と笑ったものである。

短い滞在期間であつたが、板門店その他印象につよく残る数々の見聞をした。

※

※

※

私は、いまこうしてベンを執っていると故浅沼委員長の温顔をまざまざと思いだす。

われわれの訪中計画は、予定された総選挙の準備ということで挫折しかかったことがあつた。そのような時、故委員長は、「早く行つた方がいいよ。」と、激励してくれたものである。中国でわれわれは、「浅沼委員長を先頭とする日本人民の闘争は……云々。」の賞讃の辞をしばしば聞いた。故委員長の名声さくさくという感じであった。

われわれ代表団はよりより相談した結果、党本部に持ち帰える土産品を「東風圧倒西風」の額にすることにした。私は、この額をもつとも多く故委員長に喜んで貰おうと思っていた。帰国するとすぐ「東風圧倒西風」の拓本を新宿の伊勢丹にたのんで装ていていたが、一ヵ月後の十月二十日にこれができ上つて党本部に届けられたとき、浅沼委員長はすでにこの世の人ではなかつた。

※

※

代表団の正式名称は、日本社会党政策審議会訪中代表団である。この名称は、代表団が編成されるそもそもその動機からして当然こうでなければならなかつた。

しかし、代表団の意向は、最初から、時間の余裕があれば朝鮮民主主義人民共和国にも足をのばしたいということであった。そのためには、委員長の親書まで携行したのである。北京に着いてすぐ、私は中国側にわれわれの意向を伝えた。また朝鮮大使館にもおもむいて希望を伝えた。その結果、中国および朝鮮両国の好意により、われわれは中国各地の視察見聞旅行のぎつり詰ったスケジュールを割いて中一週間、朝鮮にゆくことができたのである。

(私は、とくに、煩雑な事務折衝や手続きを厭

わずに終始、勞をとつて頂いた中国人民外交学会秘書、金蘇城および陳興華の両氏にたいする友情と感謝の念を禁じ得ない。)

こうして、われわれの代表団は、実質的には日本社会党政策審議会訪中訪朝代表団であるが、当初の事情と旅行の主たる部分が中国であったことから、公式には、日本社会党政策審議会訪中代表団という名称に統一することにしている。

なお報告論文の第二集は、できるだけ早い機会にだす予定である。

(一月二十三日 横山記)

「政審資料」を読みましょう

「政審資料」には社会党で立案された政策をそのまま掲載してあります。労働者、農民、中小企業者の皆さんには今までなく、学者、学生、文化人、研究所、会社の調査関係で、社会党の政策を知りたい方々には最も権威ある資料です。

社会党の政策に关心を持ち、社会党の政策をよりよくしたい情熱をおもちの方々に是非御購読をおすすめします。

ご購読の方法

誌代は1冊100円(手数料5円)ですが、一ヶ年1,000円(半年600円)の前納制で、この振替用紙でお申しこみになれば、毎号直接お宅へお送りします(半年以上の定期購読は送料不要)なお、10冊以上一括ご購入の場合は割引き制があります。

通 信 欄

下記の通り送金します。

政審資料

年 月号より

年 月号まで

カ月分

円也

この欄は、加入者あての通信にお使い下さい。

